

平成24年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成24年9月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成24年9月19日 午前10時00分			副議長 田 口 好 秋	
	散会	平成24年9月19日 午後5時15分			副議長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	欠

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	地域づくり・結婚支援課長	山口 久義
	副市長	中島 庸二	福祉課長	徳永 賢治
	教育長	杉崎 士郎	健康づくり課長	西田 茂
	総務部長	中島 直宏	農林課長	中島 憲郎
	企画部長	松尾 保幸	学校教育課長	神近 博彦
	健康福祉部長	江口 常雄	収納課長	堤 一男
	産業振興部長	一ノ瀬 真	税務課長	池田 英信
	建設部長	松尾 龍則	観光商工課長	山口 健一郎
	教育部長 教育総務課長兼務	中島 文二郎	健康福祉課長	杉野 昌生
	会計管理者	三根 清和	茶業振興課長	宮崎 繁利
	総務課長	永江 邦弘	建設・新幹線課長	中尾 嘉伸
	財政課長	筒井 保	環境下水道課長	土田 辰良
	市民課長	井上 親司	水道課長	田中 昌弘
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	古田 三男
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	坂本 健二		

平成24年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成24年9月19日（水）

本会議第8日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第55号 平成23年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第56号 平成23年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第57号 平成23年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第58号 平成23年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第59号 平成23年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第60号 平成23年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第61号 平成23年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第62号 平成23年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第63号 平成23年度嬉野市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

午前10時 開議

○副議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は、太田議長は欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案質疑を行います。

それでは、議案第55号 平成23年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

事項別明細書の目を基準に進めます。

39ページ、第1款1項．市民税、1目．個人について質疑の通告がありますので、順次発

言を許します。なお、質疑は、目ごとに3回までといたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

どうせ所管のほうでより詳しく御質疑されるということを想定して、さらっと行きたいと思えます。

その前に、実はお願いというんですか、主要施策の成果説明書を出される場合に、大体前年度の踏襲、文言そのまま書いておられる分が結構多いんですね。だから、そこら辺については、少し検証をされてきちっとした形で報告書を出されるようにまずお願いをしておきたいと思えます。少し効果がなかっても、前年度、効果があったと書いてあれば、効果があったというふうな文言のあるのが結構多いんです。もう一度担当課に持ち帰って、この中で自分の課において書かれた文言がどうなっているのかということ再度検証していただくことをお願いしておきたいと思えます。これは当初予算のときにも申し上げましたけれども、そこら辺だったら前年踏襲と、こういう文言まで前年踏襲ということは今後慎んでいただきたいと思えます。

まず、市民税の個人の分はとりあえずパスします。法人税の分で、法人滞納繰越分でこの昨年度と比較をいたしましたときに、昨年度調定額が392万884円で、収納額が85万6,700円、本年度については264万3,784円で、収納額が14万1,700円ということで、徴収率、金額から来た数字だと思いますけれども、徴収率が昨年度は21.85、本年度5.36というふうになったその要因をまずお示しをいただきたいと思えます。

○副議長（田口好秋君）

収納課長。

○収納課長（堤 一男君）

お答えします。

法人市民税の滞納につきましては、多くの会社、滞納繰越分の会社数が20社ございます。うち、4社で約100万円程度、94万9,700円の滞納があります。中には倒産法人、それから交付要求をしているところもございますけれども、いかんせん、ちょっと景気の低迷によりまして収入がございませんでした。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

ということは、これは大体もう不納欠損の予定額というふうなところでとらえていいわけですね。この金額の中で見込まれる不納欠損の予定額というものがどれくらいなのか。そのうち抵当権設定額、抵当権を設定しておられると思えますけれども、そこら辺の額というのがどれくらいかおわかりですか。

○副議長（田口好秋君）

収納課長。

○収納課長（堤 一男君）

お答えします。

実は、その4社にしましては、差し押さえを行っている会社等もございます。時効を順次行っているところもございます。一概には申せませんが、御質問のとおり、時効により欠損をしていくということになろうかと思えます。

以上です。（「金額はわからない」と呼ぶ者あり）金額はちょっと今。

以上です。（「抵当権の設定額もわからん」と呼ぶ者あり）

お答えします。

具体的には今、この法人に関して差し押さえ等をしているということは、法人税のみについては数字を持ち合わせておりません。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

これで2目を終わります。

次に、2項、固定資産税、1目、固定資産税について質疑の通告がありますので、順次発言を許します。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これについても同じようなことですが、この金額の中で昨年度と比較いたしますと調定額、そして今回はかなり収納が上がっておりますね。6,800万円ということで、昨年度の1,600万円から比べますとかなりの収納額になっているわけですが、そのことについても、その要因と、そして不納欠損予定額、そして抵当権設定額等がおわかりであればお示しをいただきたいと思えます。

と同時に、今回、不納欠損において市税全体を見ましたときに、第15条の7、執行停止については1億2,600万円ということで、そして18条の1、1項、消滅時効については2,367万円ということで計上がされておられるわけですが、その中で、もう一遍に行きますけれども、この滞納処分の中で不納欠損にされたまらず15条の1の分、停止要件というのが1から5まであるわけなんですけれども、大体この分のどこに該当をするのかということと、そして、この1億2,600万円の分ですね。それとあと18条の1、地方税の消滅ということで、消滅のところで、この中で2項に時効の援用を要せずというふうな文言が地方税法であるわけなんですけれども、そのことに対する御説明をいただきたいと思えます。

そして、もう次まで行きますけれども、その中で差し押さえ、抵当権設定をされているということは先ほどお答えになりましたけれども、その差し押さえをする中で地方税法の14条で地方税優先の原則というのがあるわけなんです。それについては国税より地方税が優先

するというこの14条にはちゃんと明記をされております。そこら辺で抵当権設定して差し押さえをした場合に、今そのような形で進めておられるのかどうかということの確認をしておきたいと思います。

次に、もう全て言います、時間が早く進むように。それで、あと15条の1、徴収の猶予ということもあります。この中で滞納しておる分について徴収の猶予、15条の1についてどのような取り計らい、今現在その分があっているのかどうか。あっているとするならば、その金額がどれくらいになっているのかということまでお答えをいただきたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

収納課長。

○収納課長（堤 一男君）

お答えします。

ちょっと申しわけございませんけれども、全てに今ちょっと記憶ができておりませんが、まずもって六千数百万円の収入があった件についてお答えします。

現在も行っておりますけれども、昨年は収納課が発足して税をとにかく分納監視といいますか、分納の確認を常時行っております。それから、昨年は最終催告をして誓約をいただいた方、その分納の確認をする方が常時220件ほど今現在もございます。年間にして約5,700万円、月にして約500万円程度の方の納税がない場合は、いかがでしょうかということで行っております。それから、預金とか債権の調査を行っております。その債権の調査も、ある一定額以上の方を対象にいたしております。大体金融機関が預金が10金融機関、保険会社14社を昨年は行っております。ちなみに、人数は600人の方を対象にして実施しております。延べにしたら1万4,400件、その中で財産の確認ができれば最終催告を行い、直ちに差し押さえるということで昨年も実行しております。それから、今年度も実行しております。それでもちまして固定資産の約6,000万円程度の納付をいただいたということで理解をしております。

停止要件のことにつきましては、「先ほど言ったように固定資産についても不納欠損予定額、抵当権設定額等がわかれば、それも」と呼ぶ者あり）現在、今年度にも差し押さえをしている物件が1件完納をいただき、解除を行った次第ですけれども、ことし3月末で15件程度の不動産の差し押さえを行っております。それで、いかんせん公売にはなかなかいけなくて差し押さえを、古いもので平成9年から差し押さえをしたままという、それでもちまして納付をいただいている案件等もございます。ですから、差し押さえをしたままで行っているということが状況です。約1億円程度ございます。

徴収猶予につきましては、昨年度までは2義務者の方を徴収猶予の書類をいただきまして、猶予といいますか、差し押さえをしないということで行っております。しかし、今年度につきましては、昨年9月からその要件といいますか、事態が好転もしていらっしゃるから、

約束どおりの納付をいただいております。今年度につきましては徴収猶予というところはありません。

あと停止要件は主なものは17条の7、1項、滞納処分をすることができる財産がないときという形が一番主なものです。2項の生活を著しく窮迫させるおそれがあるというときがなかなか私どもも判断がつかねる状況でございまして、そのような形で執行停止をかけさせていただいております。

地方税優先の原則につきましてはもちろん承知はいたしておりますけれども、交付要求、それから差し押さえの解除等のときに適用するというので、交付要求を行ったり破産をしたときにほかの債権、地方税の優先というのは確かにございますけど、債権が多額になったり、税より以前の債権につきましてはほかの債権が優先するという形で進んでまいりますから、なかなかそういうところまでは至っておりません。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

後で所管のほうでまたいろいろ御議論されると思いますので、省きますけれども、今、最後に申されました14条の分ですね。地方税優先の原則、これについては私、確認をしたわけではないんですけれども、聞いた話によれば、嬉野じゃなくして、こういう14条というのがあるながら、国税、県税が優先して取っているというふうな事例があるというふうなことも聞き及んだことがあるわけなんですね。そこら辺について本市はどうなんだということの確認をしたかったので、今そういう御質問をしたわけなんです。

それともう1つ、猶予の件については、これは1年限りですよ。猶予の期間というのはね。そこら辺について、それは自主申告になるのか、最初猶予にするときに。それとも、自主申告された場合に、担当課としてどのような判断でもってそういう猶予というのをされるのか、そこら辺だけをちょっと確認だけしておきたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

収納課長。

○収納課長（堤 一男君）

地方税の優先につきましては、実際、交付要求をした上で裁判所の配当としてうちが受け取ります。それでもちまして私ども国税、県税が優先したということは、今現状、把握できておりません。

それから、徴収猶予ということでございますけれども、事業の内容をお聞きして本来ならば担保等の処置をしなければいけないところですが、最悪その履行がない場合はその債権なり差し押さえということで臨んでございまして、事業の継続が私どもも望めますか

ら、そういった意味で徴収猶予を行っておりました。担保等は徴しておりません。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

次に、平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

今、山口要議員のほうから大体固定資産については言われましたけれども、私のほうからまたありますから、ちょっと申し上げます。

まず、私が通告しておりました件について担当課のほうから私に御報告してください。

それから、22年度と23年度の滞納、いわゆる不納欠損が非常に大きく開いておりますけど、そういうふうなところの中身、なぜそうせにやいかんやったのか。これは5年という期間もありましようけど、余りにもそうすれば何か市民から見れば、真面目な人から見れば、ちょっと何か納めんがましやつかというごたっ気持ちになりますから、その辺について私の通告の分についてちょっと説明してください。

○副議長（田口好秋君）

収納課長。

○収納課長（堤 一男君）

お答えいたします。

滞納繰越分の収入未済額は平成元年から平成22年度までございます。件数にして2,317件、決算書に掲載のとおり4億3,493万8,323円、この件数につきましては、1義務者で複数年滞納してある方は複数ということでカウントいたしております。不納欠損は、18条の1項、消滅時効により処理した不納欠損は237件、1,751万127円です。

今回、議員御指摘の多額になったという件でございますけれども、1法人で1億692万8,758円の欠損を行っております。このことは、地方税法第15条の7、第5項により、その会社は倒産ということでなっておりますけれども、破産の確認ができましたことにより法人が解散したとき、または解散の登記はないが、廃業して将来の事業再開の見込みが全くなく、その資産がないときということが確認されたため、執行停止をかけ即時欠損を行っております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

税金、いわゆる収入があつてこそ市の運営もできる、これは常識ですけど、その収入が余りにもその職業とか、あるいは地域によってアンバランスのあるということは、市民の感情的にも私はどうかと思います。私が申したいことは、あなた方の担当課が累計すれば元年か

ら2,317件もあったと。その間に、いろいろ年月はありましようけど、どういうふうな会議をされておるのか、本当に緊張して、いわゆる税金がなかったら私たちは飯は食えんよというごたっそういうふうな緊張感を持って対策会議あたりは一度ぐらい開かれたことがあるのか。また、その内容はどういうふうなことをされているのか。

○副議長（田口好秋君）

収納課長。

○収納課長（堤 一男君）

対策会議ということで課内の中ではそういう大げさなことはやっておりませんが、市の未収の税金が多額になったということは理解しておりまして、副市長を本部長にしております市税等収納対策委員会を開催して、収納対策のあり方についてはその委員会でも検討していただき、うちの課内でも協議をし、行っております。

先ほど山口議員にもお答えをしましたが、不動産を差し押さえた場合はそのまま滞納繰り越しが繰り越していくだけの状況も確かにございます。そういった意味で、この未収の税金が膨らんでいく要因にもなっております。

それから、対策は行っていないのかという御質問ですが、換価できるものは、預金、保険問わず調査をいたしまして換価をいたしております。固定資産の差し押さえをしたことによる未収金の増が一番この固定資産を膨らませている要因の一つであろうかと考えております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

そういうふうな大きな旅館がつぶれた場合にはそういうこともあるかも知れませんが、やっぱりそういうふうなことが未然に情報を得ることが大事じゃないかと。それが対策会議の一つじゃないかと。ただ、数字の出たから追っかけていってももう後の祭りであって、本当は未然にキャッチするというか、いわゆる情報を余りすれば個人情報にも影響しましようけど、ある程度のあれはやっぱり水面下でうんとつかんで、そして、よその金融機関に先回りされんような体制をとるのが私は、市の税務課のある意味で責務じゃないかと思えます。

ちなみに塩田のことを申しますと、平成17年の決算書を見ましたら、不納欠損は1円もございません。19年になったら既にもう上がってきました。ですから、おかしかなというふうに感じますが、その辺はもう私よりかあなたたちが詳しいですけど。それから、熊本県の小国町、あそこには納税組合が今あります。今後変わるごたっお話を聞きました。ということは、やっぱり個人情報が非常に災いしているというふうなことが全国的にありまして、しかし、本当はうちの部落とか塩田町も納税組合があったわけですよ。そしたら、ほとんど

100%、そして、その奨励金で旅行があったりしておりました。そういう意味では、納税組合にかわる何かを小国町は考えていると。そいけん、そういうこともやっぱりいろいろ考えてみて、例えば、ここにはコミュニティというのがありますから、そういうようなところも一つの収納体の情報源をつくるということも大事かと。ただ税務課ばかりに任せても大変でしょうから、そういうふうな幅広くして、そしてやっぱり去年よりかことは、来年はというごたっふうでずっと下がるようにお願いしたいと思えますけど、そういう点については何か新しい研究会かな、去年もことしも決算見れば何かうんざりするごたっことばかりじゃなくして、本当はやっぱりそういうふうな努力の結果が見られるようなことをお願いしたかばってん、何か知恵がありますか。

○副議長（田口好秋君）

収納課長。

○収納課長（堤 一男君）

御質問のように納税は納税者の義務であり、御指摘のとおり100%収納することが当然であらうかと考えます。一昨年ぐらいから市報にも掲載しておりますけれども、今年度滞納処分をきちんと行いますよということで延滞金含めて周知を市報等によりわかりやすい形で情報の公開に努めていきたいと思っております。また、善良な納税者の皆様が不公平感を持たれないように徴収を強化することも必要かと思えますけれども、そのために佐賀県滞納整理機構にも職員を派遣していただいております。また、それによりこれからも公平、公正な徴収業務に取り組んでいきますので、御理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

これで1目の質疑を終わります。

次に、5項. 入湯税、1目. 入湯税について質疑の通告がありますので、順次発言を許します。山口要議員。

○17番（山口 要君）

全部一遍に言います。まず、入湯税の分で本年度調定額が6,282万8,050円で、収納額が6,260万7,300円、22万750円、比率で見たときに0.35%ですか、その分が徴収をされていないわけなんですけれども、これ何件の分か、1件か2件か、そこら辺の件数、それをお示しいただきたいということと、そして、滞納繰越分については平成21年度、372万6,864円の中で144万5,800円徴収があつて、その後、昨年度からはこの247万4,114円、昨年度もゼロ、本年度もゼロというふうな推移になっております。これについては大体何年ごろ、不納欠損という言葉を出したら非常におかしいかと思うんですけれども、そういう事態になるのは大体何年後ぐらいなのかということをお示しいただきたい。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

収納課長。

○収納課長（堤 一男君）

23年度の未済額22万750円についての件数は2件です。1件は交付要求を行いまして、残りの1件は分納誓約をいただき現在履行していただき、ほぼ完納状態です。ですから、1件のみが交付要求で現在残っているということでございます。

次に、滞納繰越分の24年度に繰り越した228万1,064円、それ以外の1件の19万3,050円は法人が破産をされたということで、固定資産のときにも申し上げましたとおり、即時欠損をさせていただいております。残りの228万1,064円は差し押さえを行っております。ですから、当面、不納欠損できないという状況でございます、私、前の担当のときから年2回は市役所のほうに出てきていただいて納税相談を行っております。差し押さえも土地、家屋、電話加入権、全て差し押さえを行っておりますから、どれか1つでも解除しますからという申し出は行っておりますけど、もうしばらく待ってくれという状況でございます。ですから、現在滞納分が1件、23年度の分が交付要求で1件、都合2件があるという現状でございます。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それじゃ、その19万3,050円引いた残りの分については大半が抵当権を設定しておられるということで理解をしいわけですね。そういう中で、これ見込みとして取れる見込みがあるのかというふうなこと、それとあわせて競売等のことを含めてどのようにお考えになっているのか、お聞きをしたいというふうに思います。

それで、もう1つあわせて言わせてもらえば、これはちょっともうおかしな話になりますけれども、先ほど答弁の中で電話加入権というものをおっしゃいましたけれども、電話加入権というのは今はもうゼロに等しいわけですね。抵当に匹敵する権利は何にもないというふうに思うんですよ。そこら辺もあわせてお答えをいただきたいとしたいと思いますけれども。

○副議長（田口好秋君）

収納課長。

○収納課長（堤 一男君）

取れる見込みといたしますのは、担当課としては、ぜひ収納をいただくという気持ちでおります。

電話加入権につきましては、看板電話ですから、財産の見込みがないということではなからうかと思えます。私が納税相談をした折、多額にこの案件がなっております。ちょっと公売になったらなかなか骨が折れる案件でありまして、電話加入権はできるのかなとは思って

おりましたけど、それだけはやめてくれと。金額はおっしゃらなかったんですけども、かなりの額ということはおっしゃいましたけれども、とにかく入湯税だけでもお願いできないかということでしたら、やっぱり電話加入権とはつり合いがとれないということでおっしゃいました。私どもは不納欠損はしないということで臨んでおります。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

次に、平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

同じ山口議員の後をついていくような感じですけど、私は私なりに質問します。

まず、ここに私、質問表を書いておりましたけれど、ちょっと厳しいことを私は言いますから、失礼にも当たりますけど、入湯税という性格について、担当者は旅館の会議とか、あるいは温泉組合あたりで講演とか、性格についてお話しされたことはありますか。

○副議長（田口好秋君）

収納課長。

○収納課長（堤 一男君）

性格と申しますか、入湯税につきましては、この滞納されているところそれ以前の出納整理期間中の事業所、確かに性格と申しますか、これはお客様から預けられた特別徴収の税ですからということでそれは説明と申しますか、お願いをしております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

私は、この入湯税について、現年度分は非常に良好ですけど、滞納繰越分でここにも不納欠損、あるいは未済額が多額に発生しております。この未済額が結局いつかは不納欠損につながる可能性も十分あると思いますので、この件について、ここで言っているか悪いかはわかりませんが、入湯税は消費税と同じということが国民の方はみんな認識しとんさっと思っておりますよ。私もしばらく会社しておりましたけど、必ず消費税は年に2回、これは天引きでおかんと、持たんばいというわけにはいかんやったわけ。ですから、前もって積立金をちゃんと税理士がして、そして年2回納める、これが法人になっております。そういう中では、積立金とかなんとか泊まれた方が150円、お風呂だけが50円ですか、多額の金額でございませぬけど、これがたまりたまつてこうなったということは、そういうふうな消費税の性格とかなんとかについて余りにも無頓着というか、無関心というか、そいけん、私はこの消費税を3年以上滞納した人は旅館名を公表すべきじゃないかと、明らかに旅館名を張り出すべきじゃないかと、そういうふうにして少し厳罰せんとなかなか、そしたらそれが相乗効果を得

てほかのほうに波及して、これはしっかりせんばいかんのうというふうな気持ちになると思いますけど、担当課はそういうお気持ちはあられませんか。

○副議長（田口好秋君）

収納課長。

○収納課長（堤 一男君）

御提案のあった滞納者の旅館名の公表については、固定資産税ほか市税も一緒ですけども、地方税法などの規定により困難であろうかと考えております。確かに入湯税は預かり税、特別徴収でございますから、そのあたりは徴収義務者であられるところに理解を求めておりますけれども、何分、事業者の方も実情をお話を聞きますとなかなか今の御時世厳しいということで言われますから、できるだけ年度内には繰り越さないように納税をお願いします。今残りました滞納繰越分につきましても早急に納税交渉を行いまして納税をいただき、交付要求につきましても粛々と進める所存でございます。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

公表はなかなかそういうふうな情報もありましようから、いろいろこれは情報公開かれこれ難しいでしょうけど、そういうふうな気持ちですね。その気持ちのあらわれとして私が言いたいことは、それができなかつたら、少なくともそういうふうな会議の場で、結局、消費税を納めんということは、ある意味では詐欺、横領ですよという言葉ぐらいは使ってもらってもいいですけど、そういう勇氣はありますか。（504ページで訂正）

○副議長（田口好秋君）

収納課長。

○収納課長（堤 一男君）

その言葉は差し控えたいと思います。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

これで1目の質疑を終わります。

次に44ページ、第13款、使用料及び手数料、1項、使用料、5目、土木使用料についての質疑の通告がありますので、順次発言を許します。山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回、使用料、そして手数料について監査委員の報告書の中に初めてその分が資料として添付をされたわけですけども、これについては、この分が今後非常に問題になってくるからこういう形にされたのかということで、非常にいいことかなというふうに思っております。

た。そういう中で、土木使用料、住宅使用料の分で昨年度を見ましたときに、調定額1,138万4,000円の中で収入済額が1,488万円、そして未済額が1,400万円という形で、本年度については収入未済額について80万4,100円になっております。これについての説明をいただきたいということと、そして、このうちで滞納繰越分、収入未済額の中で今年度の分と、そして滞納繰越分の内訳をまずお示しいただきたいと思います。80万4,100円の方ですね。それと、このうちで先ほどから質問していることなんですけれども、不納欠損になりそうな額というのがおわかりであれば、それもお示しいただきたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

住宅使用料ということですが、平成20年度から23年度までということで、件数と金額をまずお読みいたします。よろしいでしょうか。平成20年度が2件の6万8,000円、21年度が2件の38万1,000円、22年度が2件の3万800円、23年度が8件の32万4,000円、合計の80万4,100円ということですが、24年度に入りましてから、一応参考ですが、14万9,200円の収入がっております。

それともう1つ、今の時点で不納欠損の予想といいたいまいしょうか、そういう御質問ですが、今の時点ではちょっと考えていないということです。

以上です。（「もういいです」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

次に、平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

また山口議員の後を追いますけど、先ほど大体の説明を聞きましたからわかりましたけど、1つ、2つ、先ほど資料をもらいました。その中でちょっと聞きたいことは、まず20年から23年まで先ほどのお答えのように80万4,100円、14件の12名と、それから住宅、団地ごとに言えば、下川原、志田原、内野山、湯野田、皿屋、立石、厚生住宅、ふれあい住宅とありますけど、その中で特にちょっと注意されることは志田原団地と立石団地じゃないかと思えますけど、この件については何かずっと今までの重なりがこうなっているのか、それとも家賃そのものが高いかどうか、その辺についてちょっと。

○副議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

1つ目は、今先ほど山口要議員のほうに答弁したとおりでございます、2点目の各住宅

の分析といいたまいますか、そういった中で志田原と立石というふうなお話でございますけれども、まず立石住宅につきましては一応要件の一つに母子家庭というふうなことがございますので、どうしてもやはり収入（「ちょっともう一回言うてください、聞こえない」と呼ぶ者あり）立石住宅につきましては、その入居の条件が母子家庭というふうなのが条件になっておりますので、一般の家庭の方と比較をすればどうしても収入のほうに若干差があるのかなというふうな考えでございます。志田原につきましては、ちょっと今のところすみません、私の段階では今のところ判断できかねております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

立石と志田原がよその団地と違って1件当たりが大体5万円ぐらいの滞納というかね。先ほど母子家庭云々と言われましたけど、母子家庭には子どもさんがおんさっと思うですけど、児童手当あたりも支給がなっておるかもわからんですけど、もしそういうことがあれば、できればそういうことを担当課のほうで説明していただいて、できれば5万円が3万円、あるいは2万円になるように努力をしてみてください。これについては答弁は要りません。

○副議長（田口好秋君）

これで5目の質疑を終わります。

次に、2項、手数料、2目、衛生手数料について質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これについては資料を確認いたしましたので大体理解できましたので、結構です。

○副議長（田口好秋君）

これで2目の質疑を終わります。

次に、第16款2項、財産売払収入、1目、不動産売払収入について質疑の通告がありますので、順次発言を許します。梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

この件については、主要な施策の成果説明書の14ページの中に学校給食センター跡地の624万円、この分についてお伺いいたします。この給食センター跡地というのは、どこの跡地なのかについてお伺いいたします。

○副議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

この給食センター跡地につきましては、旧塩田町の給食センターの跡地でございます。
以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。私は嬉野のとかなと思っていたものですから。

そしたら、これは売却に関しては個人さんに販売されているのか、その点についてと、それと金額的にこの広さで624万円ということはかなり安価だと思ったんですけど、こちら辺は今ほかの地域との比較においてはどういう判断をされたのか、その点についてお伺いいたします。

○副議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

売却先は法人でございます。

それから、価格につきましては、庁内に普通財産の土地売却価格評定委員会というのがございます。部長で構成されているメンバーでございます。その中に付議していただきまして、価格は鑑定評価価格を基本としまして、それに面積を掛けまして、敷地内に井戸等がございます。その部分の井戸等の解体費用とかそういう部分を控除いたしましてこの価格に決定いたしましたので、この価格で交渉を行った次第でございます。

以上でございます。（「もういいです」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

これで1目の質疑を終わります。

次に、第20款5項. 雑入、1目. 雑入について質疑の通告がありますので、発言を許可します。山口要議員。

○17番（山口 要君）

単純な質問で申しわけないんですけども、収入未済額の134万8,199円ある中で金額の一番大きいもの、これはもう全部積み重ねた分のこの金額なのか、それともこの中に金額的にすごいウエートを占める大きい金額というのがあるのかどうか、そこら辺だけお答えいただきたいと思っております。

○副議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

この雑入の未収につきましては3つございます。生活保護関係、それから児童扶養手当の返納金、それから住宅修繕等の本人負担分でございます。一番大きいのは生活保護関係の部分で113万916円となっております。以上3つの件を足しまして……（「3つそれ言って」と呼ぶ者あり）3つともですか。それでは、あと児童扶養手当の返納金で16万8,040円でございます。それから、住宅修繕費の本人負担分が4万9,243円となっております。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

上2つの分については後で所管の中でお聞きをしたいと思っておりますけれども、住宅修繕費の未収についてももう少し詳しく御説明いただけますか。

○副議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（杉野昌生君）

住宅修繕費の内訳についてですけれども、私……（「これ所管か。そいぎよか、もう所管のときに聞くけん」と呼ぶ者あり）いいですか。（「はい、そのとき詳しく聞きますから」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで1目の質疑を終わります。

これで一般会計歳入の質疑を終わります。

次に歳出、第2款．総務費、1項．総務管理費、1目．一般管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許します。山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、まず一般管理費の報償費の分ですけれども、この分で当初106万4,000円で、最終的には39万8,247円、不用額が66万5,753円出ている中で、この減額理由をまずお示しいただきたいと思っております。

○副議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えいたします。

報償費で、まず市の表彰等が18万2,247円と職員研修が21万6,000円と、この分は執行済みとなっておりますが、そのほかに弁護士料として63万円が不用額として残っております。この弁護士料につきましては、平成22年度はございませんでしたが、当時、建設課で予算化を

されておりまして、訴訟費用に25万5,500円が支払ってあります。平成22年の決算ですね。これについては各課で予算化するのもおかしいということで、平成23年度は総務課で予算化をしたということでございます。しかし、昨年は弁護士に要する経費が特に必要なかったということで、未執行ということになっております。

以上です。（「大半がその分ですね。そしたら、いいです」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

次に、梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、この法律相談業務で契約している法律事務所はどこになっているのかというのと、この契約については年度が決まっているのか、そこら辺についてお伺いいたします。

○副議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えします。

法律相談業務で契約をしている法律事務所は、佐賀市の安永法律事務所でございます。契約期間としては1年ごとに単年度契約を結んでおります。あと契約の方法としては随意契約ということでお願いをいたしております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。そしたら、この随意契約、当然弁護士相談ですので、継続する案件というのが結構あるので、簡単に事務所を変えるというのはできないと思うので、そこら辺は理解いたします。

この予算の中で弁護士を使って事案に当たったという主な事案はどういったものがあったのか、その点についてお伺いします。

○副議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えいたします。

法律相談につきましての案件がございますけれども、昨年が11件ほどございまして、その中に重立ったのが市営住宅の家賃等の誤りに係る訴訟対応とか、あるいは交付要求の配当金の返還についてとか、そういった種類の上げますと11ありますので、いろいろございますが、特にそういったものの相談を受けております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

これで1目の質疑を終わります。

次に、5目（「負担金、補助及び交付金の分」と呼ぶ者あり）

すみません。戻ります。負担金、補助及び交付金について。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは8節と19節にまたがっている分なんですけれども、職員研修ということでお尋ねをしてみたいと思います。

今回、主要な施策の成果説明書を見ましたときに、それぞれ研修項目が上がっております。研修に行かれることは、勉強されることは非常に結構だというふうに理解はいたしますけれども、まず、その中でテーマ研修というものがあります。これについては鳥取、そして大津等に3人ずつ行かれているわけなんですけれども、現状それについて大体昨年度について何組、3人で行かれるわけでしょう。何組ぐらいこれについて応募があったのか、職員の中で。その中で選考される場合に、どのような選考の中でセレクトされていかれるのかということ、それが第1点と、そして、それぞれこれ研修会あるわけなんですけれども、個人でパソコンとか市町村監督研修とか、それぞれありますけど、そこら辺については結構といたしまして、研修に行った後の報告等はどのようにしてされておられるのかということ。先ほどの分も含めてですね。それともう1つ、あとの次の人事評価にもかかわってくるわけなんですけれども、その研修の中で上級監督者研修、そして管理者研修というのがここにもあります。それについては、次の人事評価のときも聞きたいと思いますけれども、それとどうリンクをしていくのか、全然別なものなのかということ、それだけをお尋ねをいたします。

○副議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えします。

まず、テーマ研修の申し込みの件数でございますけれども、昨年度は2組の申し込みがございましたので、2組を研修として派遣をいたしております。これは3人を1チームとして、昨年は2チーム研修をさせたということでございます。

それと、報告等についてでございますが、特にこのテーマ研修についてはかなり分厚い復命書を作成してもらう関係で、特に報告は行っておりませんが、もし報告を行うとすれば、海外研修等に行ったときには必ず報告を受けております。

それと、上級試験等の人事評価との兼ね合いでございますけれども、上級試験は上級試験として、この研修の中でのかわりでございます。ですから、人事評価等のかわりの中で一緒にやっているということはありません。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい、いいです、もう」と呼ぶ者あり）

これで1目の質疑を終わります。

次に、5目、財産管理費について質疑の通告がありますので、発言を許します。西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

私からは、この財産管理費と使用料及び賃借料について質問します。

内容については、農業集落排水使用料が22年度、22万6,800円計上されておりましたが、あわせて21年度も計上されております。23年度はどうしても見当たらないですので、この分についてはどちらのほうに振り分けられたのか、その点まずお尋ねしたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

農業集落排水の使用料につきましては議員の御指摘のとおりで、22年度までは使用料及び賃借料で計上を行っていたところです。23年度からは需用費の光熱水費に組み替えを行っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

農業集落排水の使用料を光熱費、私たちは光熱費を一般的に考えますと水道料とか電気料とか、そういった部分を考えますけれども、農業集落排水の使用料を需用費の光熱費に充てられることはできますかね。これは何かの改正によってこういうふうにしたのか、その点お尋ねしたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

農業集落排水の使用料及び下水道の使用料とか、この部分につきましては、やはり性質的に見ますと使用料及び賃借料になりますけれども、やはり水道とか電気料とか経常的な経費でございます。この分につきましては、財政課内部でもいろんなことでこの部分についてどちらにとるかというのでも討議を行いましたし、いろんな文献等も見まして、やはりこれは経

常的な経費という形で全て23年度から需用費の光熱水費に変更を行ったところでございます。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

説明を受けてわかりましたけれども、この需用費のほうに振り分けられて22万6,800円というこの積算された根拠をちょっと示していただきたいと思いますが、その中で農業集落排水事業については各世帯については基本料金が1,000円で使用料が500円というふうなことでありますが、公共施設とか、あるいは公民館とか、あるいは事業所とかいった部分がずっと料金がそれぞれ決定されておりますが、うちの恐らく市役所の関係と思いますが、その振り分けた部分についての金額の配分について示していただきたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

これの使用料の算定でございますけれども、これにつきましては事業所当たりで計算を行っております。1事業所が基本料金の1,000円でございます。それから、事業所の面積掛け0.06を掛けますので、100人から200人規模という形になりますので、1万7,000円の額が加算されてまいります。これに消費税を掛けますと月額1万8,900円になります。これを12月分で22万6,800円という形になっているところでございます。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

これで5目の質疑を終わります。

次に、6目、企画費について質疑の通告がありますので、順次発言を許します。山口要議員。

○17番（山口 要君）

ずっと通してなんですけれども、この中で行財政調査委員会ということについて絞ってお尋ねをしていきたいと思っております。

先ほど飛ばしましたですもんね、委託料で。ああ、そうか。人事評価制度構築業務も終わった。これは所管の委員会の中でしてください。

行財政調査委員会の分なんですけれども、平成23年度開催をされて、これが3回開催をされております。その前年度22年度1回、これがまず3回の会合で果たしてその報告書、中身がどうなんだということをお尋ねしたい。開催されたその1回につきの時間というものがどれくらいで開催時間があっておったのか、お尋ねをいたします。

それとあわせてもう全部言いますけれども、策定業務、第2次行財政改革大綱、これぎょうせいのほうに171万3,000円委託をされて報告書、その大綱の基本分ができております。これについては、やっぱりあくまでもそういう委託業務に委ねなきゃならないのかと。第1次の分ができていますので、そこら辺を少し改定していけば、私は役所内部でもできるんじゃないかなという気がしたわけなんです。そこら辺についてどのようにお考えになったのかということが2点目、そして3点目に、1点目の問題と重複いたしますけれども、こういうぎょうせいがつくった資料をもとにして、たった3回の会議で、はい、わかりましたというふうな形で答申をされる、本当に現実それでいいのかなという気がいたすわけなんですけれども、あわせてお答えをいただきたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

まず、行財政調査委員会が22年は1回、23年3回ということで、策定に当たってのこの会合での中身がどうだったかということとか時間はということでございます。

まず、行財政調査委員会を開催する前に当然、策定に当たってどのような形でやろうかということは庁内で検討しております。そういうことで、行財政調査委員会を開催する前には庁内の職員で組織する幹事会並びに本部会議というのをそれぞれ調査委員会の前に2回開催しております。そういうことで、庁内で意見を取りまとめるに当たりましては、結果的に委託先のぎょうせいさんをコンサルとしてお願いしたわけですが、3つのあれが関連します。申しますと、まず、ぎょうせいへの委託については、せんでも職員でもできたのではないかと御質問ではございます。実際、職員がスタッフがそろっておればそれでも可能だったかと思いますが、企画企業誘致課の行政改革部門は、基本的に専門職員は誰もいなくて、さまざまな業務を兼務しているという中で、大きなプロジェクトも持っていました関係上どうしても業者に委託しながら進めたいということで予算をお願いしながらぎょうせいをお願いしたという経緯がございまして。

そういったことでございますが、庁舎内に平成18年度に策定した第1次を見ながらということもございまして、当然それを検証するわけですが、業者に入ってもらって検証を進めていった。そして、幹事会、本部会議で意見を出しながら、まとめながら、委員会自体は3回を開催したという状況でございます。

時間はということでございますが、大体10時に開催し、通常、会議は1時間以内という御指示もあってございましたが、これにつきましてはほとんど2時間以上の12時過ぎてまでも意見をいただくというふうな状況でございました。

先ほどおっしゃった、たった3回でということの意見がありましたが、その会議は3回で

も、事前に10日ぐらい前には当然資料等は配付させていただいておりますので、意見等についてはそれを熟読された上で御意見をいただいたものと考えております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私が言いたいのは、結局、ぎょうせいに委託をする前でも、今、課長言われましたけれども、職員間で2回された。2回で私、大丈夫なのかなと。結局、次のステップに向けてディスカッションしていくわけでしょう。その一番大事な部分ですよ。そのことが気になる点と、そして結局、審議会にしても都合3回、2時間としても6時間ですよ。前段で幾ら資料をお渡しになったとしても、私はその委員会というのは何か隠れみのみたいな気になるわけなんです。だから、次のステップに向けてしていくためには、やっぱり慎重審議というか、活発な議論が交わされて、そして最終的に答申がされる、そういう姿というのが望ましいんじゃないですか。

そのもう1つ前段でいきますけれども、職員の中でも自分たちの仕事、それを変えていくわけでしょう。見直しをしていくわけでしょう。私は、そこでやってそのことが一番大事な部分だと思うんですよ。極端に言うと、ぎょうせいに委託したときにはその時点で終わりぐらいのところであってしかるべきじゃないかなと。だから、委託の件についても疑問がありますけれども、委託は委託としても、結局、職員間でその議論をするたった2回じゃなくして、もっともっと回数を重ねて吟味をしながらいくべきじゃないんですか。

そしてもう1つ、例えば、大きなプロジェクトを抱えたとかなんかというのは、確かに職員さんは少ないかもしれんけど、私に言わせれば言いわけにしか聞こえないんですよ。

○副議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり、そういった意見もあろうかとは考えます。しかし、最初の第1次行革大綱集中改革プラン策定、当然職員もかかわってきているわけで、それを検証しながらの第2次でございますので、基本的なことは当然承知の上で職員も取りかかっているかと思っております。先ほど2回ずつ、幹事会、本会議2回と申し上げましたが、それはあくまでも行財政調査委員会を開催する前までの話で、その後もそれぞれ2回ずつは開催しておりますので、都合4回という形でございます。（「はい、もういい」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

山口議員、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

私は、今回、廃止路線代替バス運行事業の部分について質問させていただきます。

現在、多分ほとんど祐徳バスだったと思うんですけど、これにかわってジャンボタクシーによる運行が今されているわけですが、ちょっと市民の方から質問があったので、この点についてちょっと取り上げさせていただきます。

今まで祐徳バスとか、要するに民間のバス事業であっていたときには障害者割引というのが当然あると思うんですけども、こういう形態になったときに、そういう障害者割引等についての部分というのがあるのかどうか、そういう対応は考えられたのか。すみません、今あったら申しわけないんですけど、調べていませんので、そういうのがあるのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○副議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

お尋ねの現在、春日線、大野原線、上久間線とジャンボタクシー等によつての運行をしている部分につきまして、障害者割引等については市としては適用していないという状況でございます。

○副議長（田口好秋君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、適用していないというか、実際割引率を考えた場合にどういふふうな形になるかちょっと詳しくは調べていませんけれども、今後そういった障害者に対してそういう割引とかを私は考えてほしいなと思っているんですけども、市長、すみません、ちょっと決算とずれるかもしれませんが、この点についてちょっとお伺いしたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今の障害者の方への配慮ということですけど、当然考えていかなくちやいかんというふうには思っておりますけれども、ただ、公的な資金を使ってやっておりますので、そこらとの兼ね合いがありますので、私ども全て単独でやるならいいわけでございますけれども、そこらについては代替路線バスの補助等も入っておりますので、そこらはもう少し勉強をさせていただきます。

以上でございます。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

次に、西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

私は積立金についてお尋ねをしております。

ふるさと応援寄附金の基金ですけれども、23年度は268万円、22年度、43万円、大幅に増になったわけですけれども、この要因と件数をまずお尋ねしたいと思います。あわせて、どういうふうな宣伝を活動されているのか、3点まず第1回目にお尋ねしたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

平成22年度が43万円の積み立て、平成23年度で268万250円の積み立てということで、そのふえた理由でございますが、これは基本的に嬉野市出身の市外居住の方並びに市内居住の方がふるさと応援寄附金として御寄附いただいた金額が平成23年度268万250円だったということで、この金額が積み立てることになったということでございます。件数にいたしましては18件でございます。

どのようなことをやっているかと申しますと、ふるさと会等でのPR並びにホームページ等でのPR、そこら辺が主だと考えております。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

その中でも大口滞納は何件あったのか、それを示していただきたい。先ほど質問しましたけれども、（「滞納」と呼ぶ者あり）いや、いや、滞納じゃない、寄附です。ごめんなさい。ふるさと応援寄附金ですね。何件あったのか、お尋ねしたいと思います。

そして、よその地区は何百件というまちもございませうというようなことで担当課長は前回の議会の中でも示しておられますけれども、要因としては、応援寄附金をされた方に多大なお礼をするところが非常に寄附金が多いというようなことでありますけれども、うちの場合についての件数に対してお礼はどのようなお礼をされているのか。そして、他市と比べて応援寄附金がうちは多いのか少ないのか、あわせて求めたいと思いますが。

○副議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

大口寄附が何件かということでございますが、ちょっと私の勝手なあれでは2件と考えております。

それと、お礼と申しますか、それをどのようなものを出しているかということでございますが、嬉野のお茶ですね。それと、鍋野和紙で作製されたはがきセットとか、そこら辺が一番多いと考えております。

それから、県内での寄附の状況でございますが、ことしの7月末現在でずっと累積でございますが、一番多いのは神崎市が一番多い状況で46件の1億1,200万円、うちは10市の中では8番目で累計の410万5,000円という状況になっております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

うちは、お礼としてはお茶とか、あるいは鍋野和紙というようなことでお礼をされているわけですが、前回の議会の中でも担当課長は示しておられますが、寄附金を何百件というまちがございますというようなことでありまして、この件数に当たっては、神崎市が46件と言われましたけれども、何百件というところはどこに値するのか、この際、今回またお尋ねしたいと思います。

そういった中で、神崎市なんかお礼は高額なお礼というふうなことでこの間の議会の中で答弁をされておりますが、高額なお礼はどのようなお礼をよそのまちはされているのか、その点お尋ねしたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

何百件ということは、以前の議会で答弁したときは町まで入れたところで御答弁申し上げたところでございますが、ちょっと今、手元に資料が10市の分を持っておりますけど、一番多いところで284件、2番目で112件というような状況でございます。

それから、お礼について高額という部分についてのお尋ねでございますが、具体的に高額という食べ物だったと、ちょっと定かではございませんが、記憶しているところでございます。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山口要議員、6目についてほかの節はありませんか。（「もう一つだけ」と呼ぶ者あり）どうぞ。

○17番（山口 要君）

今の分なんですけれども、ちょっと重箱の隅をつつくようで非常に申しわけないんですけども、ふるさと応援寄附金の分で本年度事業のPRとしてチラシを配布したということで上がっております。ところが、この費用の面で見ますと、その分が計上されていない。これ昨年度は消耗品費として3,427円、チラシ用紙として上げられておりました。23年度については22年度の分を使用されたのかどうかということだけを確認しておきたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

22年度の分が残っておった分もあったかと思いますが、基本的に常用品としてあります、ここで計上しない部分で常用品として会計課のほうからいただきます紙に自前で印刷した部分についてもございますので、そういったのでここに上がってきていないと思っております。

○副議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、昨年度消耗品で上げて、今回上げなかったのはそういうことの原因だけですか。

○副議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

特に理由はございませんが、今説明したようなことで上がっていない部分で、あと紙の質をよくしたりとかということで消耗品費を計上しているということはしております。今年度は多分そういう意味で紙代等を計上しておったと思います。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

よろしいですか。山口議員、嬉野パワーアップについては。（「もうよかです」と呼ぶ者あり）いいですか。

これで6目の質疑を終わります。

次に、7目、企業誘致費について質疑の通告がありますので、発言を許します。西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

企業誘致費の9の旅費についてお尋ねしたいと思いますが、当初予算では50万7,000円計上されておまして、今回決算では38万9,350円ということで、不用額が11万7,650円計上されております。昨年は33万5,000円計上されておりましたけれども、これ全然使わないで不用額に計上されて、ことしは38万9,350円計上されておまして、それぞれの旅費というふ

うなことで、行き先それぞれ行っておられると思いますが、何カ所ぐらいの事業所を回られたのか、その点まずお尋ねしたいと思いますが。

○副議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

企業訪問ということでは、企業についてはお伺いした企業は2社でございます。あとは首都圏の営業本部等で情報収集等も行っているところでございます。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

先ほど答弁では、訪問企業は2社で、首都圏の営業本部等に営業活動されたというけれども、その38万9,350円を投資してどれだけの効果があったのかという感触はどういうふうな感触を得られてきたのか、まず、そのあたりをお答え求めたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

通常言う企業誘致という意味で、情報の収集が主体でございますが、成果としてというか、昨年度は、現在進めておりますメガソーラー事業に関する事業所を1社お訪ねしているという経緯があるところでございます。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

なかなか企業誘致というものは非常に今の情勢では厳しゅうございますけれども、今回、塩田の工業団地もまだまだあいているわけですので、そのあたりの見通しと、今後、企業誘致ができるという状況であるのかどうか、そのあたりはどういうふうなことで今後進めていくのか、まず、その点お尋ねしたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

久間工業団地の拡張計画につきましては、現在、佐賀県のほうで審査等は行っているという段階でございまして、数回の県からの要望によりこちらの資料の訂正等もやった経緯がご

ございます。まだその後の進捗があっていない状況でございます。現在は、民間所有土地等の紹介等を実際行っているわけでございますので、昨年お伺いしたというような企業の中でも、そういった情報があったということで、その後の進捗がどのような状況なのかということも確認しながらの訪問でございますので、企業誘致に対しては、私としては期待をしているところでございます。

○副議長（田口好秋君）

これで7目の質疑を終わります。

次に、8目、情報管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許します。山口要議員。

○17番（山口 要君）

この市報の委託料の分で通告をしております。決算的に委託料349万149円、昨年度より金額少し安くなったわけなんですけれども、大体何社に見積もりをしておられるのか。

そして、通告外になりますので、お答えいただければお答えいただきたいと思いますけれども、この中で市報発行の中で旅費の分だけが前年度比較して9,230円から3万1,900円と大幅に増加をしております。そこら辺がおわかりであればお示しをいただきたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

市報等の作成につきまして、これは業者さんの提案という形でプロポーザル審査を行っているわけですが、参加者は3社でございます。審査員としては庁内でっております。

あと旅費につきましては、情報関係の最近の広報関係の研修会がございますが、そういったので出張しているという状況でございます。以前は、その出張をしていなかったけど、そちらのほうでの出張をしていると。研修という意味ですね。

○副議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、3社でプロポーザルで発注をしているということを言われましたけれども、プロポーザルにする必要があるんですかね。そして、プロポーザルされた後どのような形で審査、決定をされておられるのか。私は、これについては競争入札でもいいんじゃないかというふうに思いますけれども、そのほうがぐんと単価的に委託料も落ちてくるような気がいたしますけれども、いかがですか。

○副議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

議員お尋ねのとおり、競争入札にすればこの金額は下がろうと私も思います。ただ、どうしても市報という市の体裁等を全てを提案していただくわけですので、審査の段階で審査項目として表紙のデザインとか、製作体制とか、取り組み姿勢とか、そういったことで審査をしながら上位の社に決定しているという状況でございます。最初にお答えしましたとおり、当然、競争入札すれば金額は下がるものとは考えられます。（「その理由ですよ。だから、あえて」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時28分 休憩

午前11時28分 再開

○副議長（田口好秋君）

再開します。

山口議員。

○17番（山口 要君）

今、課長おっしゃるように、単価が安くなるということははっきりおっしゃったわけでしょう。委託料がね。そして、この市報というのが今回初めて製作するわけじゃないわけでしょう。今までずっと積んできたものがあるわけですよ。だから、仮に競争入札しても業者にとってはそう抵抗がないわけなんですよ。当然プロポーザルしなくても恐らく業者は前年度、前々年度を見ながら製作をしていきますから。議会だよりは全部競争入札にしている、何でも市報だけそういうプロポーザルにされるんですか。一応それだけ、検討だけしていただくことだけ要望して終わります。

○副議長（田口好秋君）

次に、梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

私は、備品購入費のパソコン購入についてお伺いいたします。

この説明書の中に耐用年数の切れたパソコン48台、プリンター15台を今回更新するということが上がっておりますけれども、そしたら全てトータルで何台あるのかという部分と、この耐用年数というのは、基準はどのように耐用年数というのはされているのか。

それと、先ほど入札とか出ましたけれども、入札方法はどのような形でされているのか、この点についてお伺いいたします。

○副議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

まず、トータルで何台のパソコン、プリンターの利用があるかということですが、企画企業誘致課情報グループが管理しておりますパソコン、プリンターにつきましては、パソコンが255台です。それと、プリンターにつきましては37台でございます。

耐用年数は何年かということでお尋ねでございます。これにつきましては、耐用年数の症例においてパソコンは4年を適用するという形になっているかと思いますが、企画企業誘致課情報グループでは、パソコン、プリンターともに5年ということで更新を考えているところでございます。

それから、どのような形で調達しているかということですが、指名競争入札というところでやっております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、5年で更新していくということですが、リースにした場合と今回みたいな形で備品購入でいっているんですけれども、した場合の費用の比較というのか、そういうのをされたのかどうか。

それと、効果の中に、プリンターの両面印刷が可能となり、用紙の削減が図られたというのが効果としてありますけれども、この削減というのが金額としてどれくらい、単純に両面だから半分になりましたということではないでしょうか、用紙代として大体どれくらいの削減が図られたのか、その点についてお伺いいたします。

○副議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

購入とリースとの金額のどちらが有利かというお尋ねだと思いますが、以前もこの件ではお尋ねがあっていたかとは思いますが、基本的に買い上げたほうが安いということで当時積算してあったと思っております。

それと、両面对応のプリンターにしたから用紙の削減が図られたということで金額等をお尋ねでございますが、そこについてはちょっと私のほうで把握しておりません。申しわけございませんが。

○副議長（田口好秋君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。私も購入したほうが安いのかなという思いはありますが、そこら辺についてはまたきちっと調べていただきたいと思います。

それと、この効果の中に用紙の削減が図られたと書いてあるわけですので、金額はわからなくても、どの程度図られたのかという部分があるわけですのでここに削減効果の中に出ていると思いますので、金額じゃなくても結構ですので、どの程度の効果なのかというぐらいは当然あるわけですので、ここに書いてあると思うので、その点については答えていただきたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時34分 休憩

午前11時34分 再開

○副議長（田口好秋君）

再開します。

梶原議員、いいですか。（「もういいです」と呼ぶ者あり）

次に、西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

私は、73ページの負担金の中で県公共ネットワーク再構築というふうな項目の中で351万5,000円計上されておりました、昨年は66万325円、21年度も66万325円で、約4.7倍ぐらい増額になっておりました、この要因については、なぜ同額になったのか。そしてまた、県公共ネットワーク再構築というものはどのような事業なのか。これは県が事業主体だと思いますけれども、どこの地区がこの参加市町が入っているのか、あわせて3点お尋ねしたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時35分 休憩

午前11時36分 再開

○副議長（田口好秋君）

再開します。

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

県公共ネットワーク再構築事業ということでお尋ねでございます。

22年度以前の金額と今回の金額が大幅に違うということで、平成22年度は、公共ネットワークの光ケーブルの移設工事ということで支払いをしているということでございます。

23年度につきましては、この佐賀県公共ネットワークというのは全市町が加入しておりま

す。これを佐賀県が工事等を行うわけでございまして、内容につきましては平成15年度にこの佐賀県公共ネットワークが整備されているわけでございますが、時代の趨勢で技術も向上いたしておりますので、さまざまな機能の向上、それから通信機器が高速化をしていると、そういったとに機器を対応させるということで、佐賀県自体がその更新業務を行ったと。その負担金として、嬉野市につきましては311万5,000円をお願いされたということでございます。

加入につきましては、佐賀県の全市町が加入しているところでございます。

○副議長（田口好秋君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

この増額になったというものについては、22年度は光ケーブルの設置と言われましたが、23年度は4.7倍の増額になった分については、事業はどのような事業が行われているのか、まずその点お尋ねしたいと思います。

そしてまた、あわせてこれは恐らく情報システム関係ですけれども、市、町の業務の効率化とか、あるいは住民サービスに大きな影響があるというふうな効果があるわけですが、具体的にどのようなこの事業が取り組まれて市民に対しての効果があらわれているのか、その点をお尋ねします。

○副議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

先ほどもお答えいたしました。22年度につきましては、嬉野市内における国道34号線から嬉野庁舎までの光ケーブルを延長する工事のほうの負担金として100万円程度ということで、23年度につきましては、先ほど申しましたように佐賀県がこの公共ネットワークの機器更新等を行ったわけですけれども、基本的には、複雑なちょっと説明が難しいんですが、さまざまな障害が起こる部分について障害が少なくなるような機能を複数組み合わせる工事とか、それからVLANといいます。バーチャルLAN技術の設計見直しに伴う通信機器の入れかえ、それからまた、非常用電源装置の蓄電池などの入れかえということで、これの分の県の事業での負担金という形でございますので、嬉野市はその県のケーブルを利用していただいて各市町、国、県等にインターネットがつながるといような状況でございますので、これがなければちょっと市民生活といいますか、いろんなところで支障が当然来るものと考えております。（「市民に対するサービスの効果」と呼ぶ者あり）

市民に対するサービスの効果、当然どこの市町に住んでおっても同じようなサービスを受けられるということでは、嬉野市に住んでおってもよその市町に住んでおっても同じ状況をつくっているということでサービスがなされているものと思っております。

○副議長（田口好秋君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

これは何年度までの事業が行われるのかですね。今後まだ24年度も計上されておりますが、この事業期間はいつまでであるのか、その点まであわせてお尋ねをしたいと思います。

この対象業務システムについては、住民の情報とか、税とか、国保とか、いろいろこの事業については、私も調べましたから、書いてありますが、このあたりについての分析はどのように投資効果があるのか、重ねてお尋ねしたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

平成23年度の県公共ネットワーク再構築事業につきましては、平成23年度で完了しているものと考えております。本年度予算化している部分につきましては、また別途の負担金でございます。加入しているということでの運営負担金という形になると思います。

先ほど税とかほかのことをおっしゃっておりますが、それとこれとはまた別途だと考えております。嬉野市においては、杵藤広域圏においての杵藤電算センターにおいてさまざまな税とか福祉、その他の業務は行っておりますので、直接この県公共ネットワークのほうとは線は、線といいますか、直接はこの事業とは関係ないものと思っております。

○副議長（田口好秋君）

これで8目の質疑を終わります。

次に、9目、地域振興費についての質疑の通告がありますので、発言を許します。梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

通告に出している前段の部分は取り下げます。

そしたら、補助金と交付金のところで質問させていただきます。

この地域計画策定事業補助金、この補助率についてはどれくらいになっているのかという点と、ちょっとこの決算ではそぐわない質問で申しわけないんですけども、疑問な点をちょっとお伺いいたします。この地域計画策定事業補助金と地域コミュニティ交付金、これ2つあるわけですが、この違いというか、補助金で出す場合と交付金で出す場合、何で補助金で出すのか、何で交付金で出すのかという、そこら辺をちょっと教えていただきたいんですけども、この2つについてお伺いいたします。

○副議長（田口好秋君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

補助率については、いわゆる地域計画の策定については80万円を限度としてということで交付をしております。丸々使った運営協議会のほうもありますし、若干残りましたということとで精算をして少なく済んだということもあります。基本的には全額100%市からの補助金で交付をするということにしておりました。

違いについては、補助金についてはいわゆる特定のものに対する助成といいますか、そういうふうなことになっているようですので、今回、地域計画を策定するという、その特定のことに對して補助金を交付したということにしております。

交付金については、いわゆる柔軟に対応できるという、今、社会資本整備交付金とか、まちづくり交付金とかあっておりますけれども、いわゆる弾力的に地域でいろんなものを考えながら使っていただけるということで交付金という形で交付をしております。

ちなみに、一般質問の中で神近議員からの話がありましたけれども、島根県の雲南市においても地域自主組織に対する活動費については地域づくり活動事業費交付金ということで交付をされているようです。

以上です。（「はい、いいです。わかりました」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

これで9目を終わります。

次に、10目、男女共同参画事業費についての質疑の通告がありますので、発言を許します。山口要議員。

○17番（山口 要君）

この分については、報酬、報償費、22年度に引き続いて23年度も大幅な不用額となっております。このことについてのまずお答えをいただきたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

報酬から申し上げますと、男女共同参画推進協議会の予算として4回分32万円を計上しておりました。これについては実際3回活動を行いましたけれども、参加者が少なく延べ20人ということで、決算額が11万4,000円ということになっております。報酬の中であと1つ、男女共同参画アドバイザーということで予算を計上しておりますけれども、これについても10回分ですね、5,700円の10回分ということで計上いたしておりましたけれども、これについては3回分ということで、いわゆるこのアドバイザーについては嬉野市男女共同参画を進める市民の会の波田会長さんをお願いをしておりますけれども、その分で少なかったということで執行率は35%程度ということになっております。

それと、報償費については、講師謝金ということで3回分、3万6,000円を計上しておりましたけれども、これについては男女共同参画講座ということで、そのうち2回を開催いたしまして、2万4,000円を支出しております。専門員の謝金としては4万8,000円ということで4回分、推進協議会と一緒にした4回分予算を計上しておりましたけれども、これについては佐賀大学の上野先生に24年度に向けてのアドバイスというか、そういうふうなことで来てもらった1回ということで1万2,000円を支出しておりますので、報償費については40%ちょっとの執行率となっている状況です。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

言いたいのは、22年度もかなりの不用額、出しておられるんですね。だから、そうした場合に、この23年度のまずもって当初の見込みが甘かったというのかな、そう言わざるを得ないような23年度についてもこのような不用額が出ている。ですから、当初予算に計上した以上はそこら辺の会議の回数にしてもきっちりやる、参加者も出ていただくというふうなやっぱり努力をしていくべきだというふうに思います。

終わります。

○副議長（田口好秋君）

これで10目を終わります。

次に、2項. 徴税费、2目. 賦課徴收费について質疑の通告がありますので、順次発言を許します。山口要議員。

○17番（山口 要君）

この分について、支出済額3,291万3,119円の内訳と不用額の28万6,681円の内訳、それだけをまずお示しいただきたい。年度分まで含めて。

○副議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（池田英信君）

まず、住民税の還付につきましては85件、それから法人税の還付につきましては25件、固定資産税の還付金につきましては12件、軽自動車の還付につきましては7件、合計129件で1,300万3,515円、加算金が91万5,100円、合計額で1,391万8,615円です。この分につきましては地方税法に基づく還付金と還付加算金です。

次に、返還金要綱に基づく返還金につきましては、固定資産税が7件、本税が1,395万3,800円、加算金が504万904円、合計額が1,899万4,704円になります。不用額の28万6,681円につきましては、これ以外に見込んでいた額が出なかったということだろうと思います。

（「これ以外」と呼ぶ者あり）3月に補正をしておりますけれども、そのときに見込んだ額が多かったということになるかと思えます。

○副議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは全部前年度分の還付金ということで確認をしていいわけですね。

それともう1つ、ちょっとここでお尋ねしたかったんですけども、還付金については地方税法の18条の3を見ますと、これが請求から5年を経過したときは時効により消滅するというふうなことがあっております。他の県においてもここら辺の還付金についてその5年を経過したものが今までなかったのかどうか。まずなかったと思うんですけども、それだけを確認をして終わりたいと思えますけれども。

○副議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（池田英信君）

前年度だけかと申しますと、そうじゃございませんで、先ほど言いましたように地方税法に基づくものにつきましては5年間の還付が可能ですので、その中に含まれております。それから、5年以降の還付できない過誤納金につきましては、うちは返還金要綱というものをつくっております、そちらのほうで還付をしております。先ほど本税が1,395万3,800円、それから加算金が509万円というお話をしましたけれども、それが地方税法第13条の時効に伴って還付できない分の返還金ということになります。

○副議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私、無知で本当に申しわけないんですけども、やっぱり還付金で、それは返還金として5年以上の分についてはすべからず年度10年経過しても20年経過してもそこら辺については対応するというふうなことで私は認識していいわけですかね。理解していいわけですかね。これは地方税法をずっと読んだときにそこら辺のことについて詳しい項目のところは非常に見つかりにくかったので、今あえてお尋ねをしたわけなんですけれども。

○副議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（池田英信君）

お答えします。

この返還金取扱要綱というものを合併時から嬉野市は持っております、これに基づいて還付をしております。これは、地方自治法第232条の2項の不利益者の補填をして市の信頼

回復を図るために制定するという目的で制定をしたものでございます。これで返せる範囲というのが、規定によりますと文書の保存期間というふうなことがございまして、11年間分を還付するということになっております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

次に、西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

まず1点お尋ねしますが、住民の方の85件というものはどういうふうにも、高額的にはどのくらいの方がいらっしゃるのか。法人税の高額の方はどのくらい還付されたのか、まず2項目お尋ねしますが。

○副議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（池田英信君）

お答えします。

住民税で還付している85件の内訳につきましては、例えば、確定申告をされて医療費控除を受けられたというところで還付が発生するものが一番大きくて、その辺が45件の169万円ぐらいですね。あとは生命保険の二重課税の問題というのがございましたけれども、1件このときに還付請求をされてお返ししているものがございます。その方につきましては、本税が52万4,500円、加算金が8,700円で53万3,200円でございます。あと法人市民税につきましては25件で本税が98万1,600円ですので、多額の金額にはなっておりません。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

住民税ですけれども、6月いっぱいには全納をして、そして家族が1人亡くなったりした場合については戻ってくるというようなことになっておるわけですが、件数的には何件ぐらいそういうのが発生しているのか、その点お尋ねしたいと思っております。

○副議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（池田英信君）

すみません。その控除の変更によるものということで45件という把握をしております、個々の事案につきましては申しわけございませんが、把握をしておりません。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

これで2目の質疑を終わります。

次に、4項、選挙費、3目、知事・県議会議員選挙費についての質疑の通告がありますので、発言を許します。梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、すみません。委託料の部分だけでしか出していませんけど、このポスター掲示について質問させていただきます。

今回、知事・県議会選挙でのポスター掲示ということですが、このポスター掲示に係る材料費や設置費用、また撤去費用、そういったものは総額でどの程度今回この知事選でかかっているのか、その点についてお伺いいたします。

○副議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えいたします。

申しわけございません。この分については後で資料を提出させていただくということをお願いしたいわけですが、よろしゅうございますか。

○副議長（田口好秋君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

すみません。これ質問じゃないです。ここに費用は幾らかということで通告書に出しているんですけども。

○副議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

本当に申しわけございませんけど、ちょっとこの通告書は私が見落としておりまして、申しわけございません。

○副議長（田口好秋君）

いいですか。（「ちょっとそれがわからないと、あと質問できませんので」と呼ぶ者あり）

わかりました。そしたら、質疑の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

○副議長（田口好秋君）

午後の議事を再開します。

質疑を始める前に、平野昭義議員から発言の訂正がっておりますので、許可します。

○16番（平野昭義君）

午前中に私が入湯税のことで執行部の方にお話しした中で、入湯税をやらないと詐欺か、または横領に当たると言いましたけど、少し発言が過ぎましたので、その発言について訂正させていただきます。

○副議長（田口好秋君）

それでは、引き続き質疑を行います。

4項、選挙費、3目、知事・県議会議員選挙費についての質疑を行います。

総務課長の答弁を求めます。

○総務課長（永江邦弘君）

それでは、梶原議員の御質問にお答えをしたいと思います。

ポスター掲示場に係る材料費、設置、撤去費用の全ての経費をお聞きでございますので、お答えいたしますが、現在、掲示場は嬉野市内に101カ所ございます。材料はベニヤ板を使用いたしております、その材料まで含めた設置費用が昨年の県知事・県議選で76万95円、撤去費用が11万5,342円で、合計の87万5,437円というふうになっております。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。全部で87万円近くかかっているということなんですけれども、そしたら、このポスター掲示板の知事選、県議会議員選挙が終了後、ポスターの掲示板はどのような形で処分されたのか、その点についてお伺いいたします。

○副議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

掲示板の撤去につきましては業者をお願いしているわけございまして、設置までお願いし、また撤去まで業者のほうをお願いをいたしております。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、この決算では知事・県議会議員選挙の分ですけれども、ことしもまた衆議院選挙、来年はまた参議院選挙という形で毎年つながっていくわけですけど、この八十何万円のお金が毎年そういう形でかかってくるわけですよ、この決算からいけば。こちら辺については、その掲示板について、この費用の削減という意味で、アルミ板の掲示板とかプラスチ

ックの掲示板とか今あるわけでありますので、そこら辺についての対応というのはこの段階で考えられなかったのかどうか、この点についてお伺いいたします。

○副議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えいたします。

現在、ベニヤ板を利用している市町は嬉野市だけでございます。あとは、県内を見ますと、アルミ製、あるいは再生紙ボードとかいうことで対応をされておりますけれども、今年の県知事選、県議会議員の選挙においては選挙管理委員会の中でも検討をされましたし、市のほうでも検討はいたしましたけれども、費用面がどうしても高くなるという部分がございます。費用分がネックになりまして、今のところ検討課題ということになっております。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。地球の環境的な部分も考えていただいて、以前、調べたときに、費用の面も継続的にしていけばこのほうが安くなるというのを私は聞いていますので、もう一度そこら辺についてはきちっと計算していただきたいと要望しておきます。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

これで3目の質疑を終わります。

次に、第3款、民生費、1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費について質疑がありますので、順次発言を許します。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

じゃ、そのことについて3点質問をいたします。1つの質問が地域福祉活動費について、2点目が地域を支える連絡協議会委員について、3点目が民生児童委員について質問をいたします。

まず1点目、地域福祉活動費についてであります。

22年度からの嬉野市単独の新規事業の継続ということで、初年度の事業であります。この分について全体的に目的は達成されたのか、お尋ねをいたします。

それにつながって、この事業の中に6点の事業が入っておりますけれども、決算上は予算どおりの執行となっております。その内容を検証されたのかということと、その事業の6点の中にボランティアの育成状況があります。この中で、ボランティア活動が育成状況として達成されたのか。これも登録制度になってはいますが、何人の登録があったのか、お尋ねをい

たします。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

まず、地域福祉活動費883万5,000円について、目的は達成されたかということでのお尋ねでございます。

主要な施策の成果説明書65ページに上げておりますが、この中で、相談員研修とか、介護予防運動及びレクリエーション講習会、こころの相談、それから介護相談、毎月の広報等を上げております。これを御参照いただければと思います。

それから、地域福祉活動の6点についてのお尋ねでございますけれども、総合相談事業につきましては、法律相談、こころの相談、介護相談、遺言・相続相談等を実施いたしております。それから2点目に、住民参加による地域福祉事業といたしまして、地区の福祉活動の支援及び助成、介護予防講習会等が開催をされております。3点目がボランティアセンター、4点目が地域福祉活動、5点目がふれあいサロン事業、6点目がコーディネーター設置事業などがございますけれども、総合的に判断いたしまして、スムーズな事業運営がされたというふうに判断をいたしております。

それからもう1点、ボランティアの育成状況についてのお尋ねでございました。

ボランティアの育成につきましては、ボランティアスクールの開催、たちばな学園などの施設訪問を行っておりまして、市内の小・中学校の児童・生徒60名ほどが参加をした実績があります。それから、高齢者疑似体験、車いす体験、アイマスク体験、この体験講習には小・中学生120人ほどが参加いたしております。

ボランティアに関する相談は年間40件程度でございまして、新規登録は5件ほどあっております。それから、24時間テレビチャリティー募金への協力などを行い、街頭募金等を実施いたしましたところです。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、ボランティアセンター事業につきましては、初年度は相手先がたちばな学園のほうに委嘱されておられますけれども、この分の事業内容としては資料を確認しておりますが、その施設との検証的な、何というんでしょうか、状況把握あたりはなされる機会があったのかどうか、お尋ねをいたします。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

このボランティアセンターにつきましては、補助金として交付をいたしております。当然、実績報告に基づいて審査をいたした次第でございます。その結果、順調に、また計画どおり実施をされたということを認めております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

もう1点ですが、この目的の中に地域住民の参加を入れておられますけれども、今あります地域コミュニティとの関連があるのかどうか、お尋ねをいたします。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

地域コミュニティとの関連関係でございますけれども、昨年9月に日本赤十字社佐賀県支部嬉野市地区の主催で防災講習会を開催いたしておりますが、その際に各地域コミュニティの役員さん方に御参加をいただいております。それと、民生児童委員の方にもお願いをして一緒に防災の知識を学んでおります。

このほかに、久間地区になりますけれども、久間地区ではコミュニティーセンターとタイアップをいたしまして、高齢者生きがいデイサービスの1日体験事業などを実施していただいております。これによりまして、久間地区からの生きがいデイサービスへの参加者がふえたということになっております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

今の件は以上で終わります。

次の質問事項の中で、地域支え合い連絡協議会委員についてであります。この分が決算上、6万8,400円が計上されておりますけれども、予算そのものがどの段階で計上されたのか、お尋ねいたします。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

地域支え合い体制づくり事業、これは昨年12月の補正予算でお願いをした分でございます。この地域支え合い体制づくり事業につきましては、年度当初に県のほうから取り組んでみないかということでお話をいただき、取り組む方向で検討いたしておりましたが、この採択される事業というのが非常に門が狭かったといえますか、それで非常に厳しい状況でありましたが、9月ごろになりまして県のほうも採用の内容というのを少し広げていただいた関係で、毛布、それから担架等の予算を組むことができた次第です。

その際、嬉野市の補助枠の額が350万円ということで県のほうで御配慮をいただいております。その際には毛布の分、それから担架の分等を計上いたしておりましたが、どうしても委員会を設置いたしまして、その中で支え合い体制づくり事業について研究、検討、協議をお願いしたいということで、委員会設置についても、この350万円の枠の中で設置ができないかということで県にお願いをして調整を行った結果、委員会報酬についても、この事業として採択していただけるということになったものですから、ことし3月に流用によって措置をさせていただきます。それに基づきまして委員会設置をいたしまして、委員会の開催をいたしておるところです。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

これは12月の補正とおっしゃいましたけれども、流用で運用なさったということで確認ですね。

それと、次に行きます。3問しかありませんので、あと答弁でお答えいただきたいと思っております。

この事業の中でですけれども、気になる点が、救急医療情報キットの点でありますけれども、当初の説明の中では、冷蔵庫の裏側などに、もしくは玄関に置きながら高齢者と対話をするということで聞いております。実用面で、運用の面でその分が問題、課題があったのかなかったのか、聞かせていただきたいと思っております。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

委員会報酬につきましては、流用でお願いをいたしております。財源につきましては、消耗品費でお願いをしておりましたキットとか毛布、この入札残が発生をいたしましたので、

これを活用してもらってもいいということで協議が調いましたので、この分をお願いをいたしております。

それから、キットに対する問題点等でございますけれども、ひとり暮らしの方のところに、冷蔵庫の中に入れてください、その表示については冷蔵庫のドアのほうにお願いします、あるいは玄関先にキットを備えつけておる旨のシールですか、これを張っていただくようにということでお願いをいたしたところでございますけれども、お願いする際に、玄関にこのシールを張っておったら、ひとり暮らしというのがわかってしまうという不安の声がたくさん出てまいったところなんです。そういうことで、玄関先のシールについては、本人さんが玄関でいいですよという場合は別なんですけど、例えば居間とか、家の中のわかりやすいところ等に張ってもらってもいいですよということで対応をいたしております。また、消防隊のほうにもその旨をお知らせいたしております、玄関先ばかりじゃないですよということでですね。そういうことで、消防署のほうにもお願いをして、発見していただくような手配をいたしたところなんです。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

じゃ、今の件、特に高齢者の命にかかわる問題ですので、変えるところは変えながら、意見を聞きながら柔軟に運用をしていただきたいと思いますと思っております。

あともう1点ですが、民生児童委員についてであります。

今、民生児童委員の方につきましては、やっぱり特に高齢化と同時に、ひとり住まいを含めてありまして、任務内容そのものが非常に大きくかかっているんじゃないかと思うわけでありまして、そういった中で、報償費年額9万9,450円ですが、この分が業務内容からして、また精神的な苦痛を含めて非常に軽んじゃないかと私は思いますが、そこら辺の検討なりはいかがでしょうか。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

民生委員さんの活動費関係でございますけれども、嬉野市の場合、9万9,450円ということでございますけれども、県内全体的に見てみますと中間クラスということになります。一番大きいところで12万8,400円、一番低いところで5万8,200円というふうになっております。

民生委員さんの活動、我々所管としては非常に御苦勞いただいていることを承知いたして

おります。そういう中で、活動費についても何とか予算枠を広げていただいて、予算に見合うような活動もお願いしたいとは考えておりますが、民生費全体の予算構成の中でどれくらいこの活動費のほうに充填できるかというのも悩みの一つでございまして、もし今後、予算的に拡充することができるようであれば、拡充の方向で、予算についてはまた財政サイド等へもお願いしていく必要があるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それで、民生児童委員さんの予定人員は68名で計上されておりましたけれども、実際の中で何人確保できたのか。そういう中で、無理に押しつけと申しましょうか、そういったことがないようにしていただきたいんですけれども、過度な負担になっていないのか、確認をします。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えいたします。

民生委員さんの構成人数でございますけれども、嬉野地区が44名、塩田地区が30名でございます。合わせて74名の体制で御活躍をいただいております。

昨年、嬉野地区の方になりますが、お一人の方がちょっと辞退をされまして、しばらくの間、空白でございましたが、その後、御協力いただける方がありましたので、今は定員いっぱい活躍をいただいております。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

いいですか。

○4番（山下芳郎君）

はい、結構です。

○副議長（田口好秋君）

次に、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

同じく地域支え合い連絡協議会委員の件でお尋ねをしますが、先ほどの御答弁の中で、3月に県のほうから御了解をいただいて設置することができたということでお話をいただいたわけなんです、それでは、この協議会の委員さんたちはどういう方々がなって、どういう中身を協議されるのか。そして、これは23年度予算の中で消化をされておりますので、3月

に了解をされたという中で、結局、この委員会の報酬6万8,400円お支払いされておるんだけれども、3月に了解をされたことの中で、3月いっぱいきちんとそのような中身のある委員会といいますか、協議会のお話し合いができたのかなというちょっと一つの疑問点が生じたものですから、その点について御答弁をお願いします。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

まず、委員会の構成でございますけれども、7地区のコミュニティから御出席をいただいております。それから民生委員さん、嘱託員さん、これは嬉野地区、塩田地区の代表の方をお願いいたしております。それと、消防団長さんをお願いをいたしております。

その中で、協議された内容と申しますと、この事業におきまして、毛布、それから担架等を購入する予算確保ができましたので、この利用方法について御検討をいただいたところでございます。その中で、毛布等におきましては、まずはコミュニティのほうでそれなりの数を管理していただく方法があるんじゃないですかということをお願いをした経緯とか、あるいは担架についてはコミュニティで1つずつ確保しておけば、いざというときに活用できるんじゃないかと。そういった今回導入できましたものについての設置場所、活用の方法について論議をいただいております。

それと、そのほかに委員さんの中から意見が出まして、地域防災についても検討をしてもいいんじゃないかという御意見をいただいたところですが、これについても全委員さんのほうから、すぐには体制としては難しい面もあるでしょうけれども、コミュニティとして地域防災についても今後検討してみたいねというふうな御意見等が出ております。

それと同時に、この会議を1回だけで終わらせたくないねというふうな御意見が出まして、よければ来年度以降、追跡の調査などを行いまして、委員会開催をいたしまして、そういう中で検討できればという御意見もいただいたところです。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

1回で終わる予定だったんですけれども、最後のところで、その協議会をした中で、24年度以降もこういうふうなお話し合いの場を設けていただければというふうな意見があったということなんですけれども、それでは、その意見に沿って、今現在、23年度においては連絡協議会というふうな形で開いていますけれども、24年度以降の計画について、あるいは実施状況についてはどうなんでしょうか。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この会議を開いたのが3月でございまして、その折には24年度の予算というのは確定いたしておりますので、24年度で開催というのはちょっと厳しい状況であったことと、実施をして数カ月ですぐ分析するというのもちょっと余りにも期間が短いということでございまして、約1年ぐらいの間隔をあけて検証したほうが充実したものになるのではないかということを考えておまして、来年度以降、25年度、あるいは26年度で再度この委員会開催を考えてみたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

これで1目の質疑を終わります。

次に、2目、障害者福祉費について質疑の通告がありますので、発言を許します。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

障害者福祉費の報酬の中で障害者福祉計画策定委員会というものがあつたわけなんです、決算においてはこれがなくなっております。委員会として結局開かれなかった理由というものをお聞かせ願いたい点と、13節の委託料に障害福祉計画作成業務ということで委託をされましたけれども、結果的には多分これは入札減の結果と思うんですよね、減額は。多分そういう中でこういうふうな予算になったんじゃないかなということの確認です。それから、その報酬と委託料との何かリンクがあつたのかどうか、その点について御答弁をお願いしたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この福祉計画につきましては、策定委員会を開催いたしまして検討いただき、その結果等を踏まえまして計画の業務委託という運びでございましたが、8月にこのことについての県の会議がございまして、詳細説明を受けたところでございます。その中で、この説明を受けて、その後に杵藤地区の担当者が寄りまして、この計画であれば自分たちでできるんじゃないかという判断をいたしたところです。今までのデータの塗りかえが主な業務というふうになります。それならば、我々担当者でこの計画書策定が可能という判断をいたしたもので、それによりまして策定委員会の開催は必要でなかったということです。

それから、福祉計画の入札減の結果ではないかということでございますけれども、計画書作成自体は委託業務としてはお願いはいたしておりません。その代替といたしますか、かわりいたしますか、福祉計画のアンケート調査を実施いたしております。ここで50万円ほどのアンケート調査委託費の執行をさせていただいております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

詳細については、また委員会の中で議論がされるものと思いますけれども、そうすると、報酬で当初上げられておったわけですよ。8月の県の会議、その後の杵藤の会議の中で、結局、この計画策定委員会が要らないということになった時点で削除をしておくべきではなかったのかなという気がいたします。決定をされて進まれたわけでしょう。そういうことであれば、決算まで引っ張らずに、何で12月とか3月のときに削除というか、補正をかけてゼロにされなかったのかなという気がいたします。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

委員会報酬の補正での減額、これは議員の御意見どおりだと思います。減額しておくべきであったというふうに思います。以後、こういうのは減額措置をさせていただきたいというふうに考えます。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

いいですか。

○13番（神近勝彦君）

はい、いいです。

○副議長（田口好秋君）

これで2目の質疑を終わります。

次に、3目、老人福祉費について質疑の通告がありますので、順次発言を許します。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

じゃ、こちらの件について2項目質問をいたします。まず、1点がひとり暮らし高齢者等緊急通報事業であります。もう1点が老人施設入所措置費であります。

1点目の分について質問をいたします。

この事業内容につきましては、今進めておられます大きな事業の防災行政無線があるわけですが、こちらは今検討中なんです、これは完備したら、この中の一部でも業務的に含めることが可能なかどうか、まずお聞きします。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

防災行政無線、これは災害等をこちらから一方的にお知らせするようになります。このひとり暮らし高齢者等緊急通報事業、もし異変が発生した場合、自分のほうから体調が悪いか、そういうのをこちらのほうにお知らせする仕組みのものでございまして、ちょっと性格というのが違ってまいります。

そういうことで、ここでお尋ねになっておる移行できるかということでございますけれども、これは別々のものということ取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

今の防災行政無線の中に双方向という考え方もあるんでしょうけれども、そういった機能は最初から含まないと、所管が違うかわかりませんが、そういった認識なんですか。

○副議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えします。

今、福祉課長が申しあげましたように、防災行政無線は災害時にこちらのほうから放送し、緊急通報してお知らせをするというふうなことでございまして、今お尋ねの高齢者等の緊急通報については接続を考えておりませんし、そういう計画もございません。

今おっしゃられるように、双方向の問題がございましてけれども、この双方向については、今、市内に数カ所設置をするようにしておりますけれども、これは孤立集落とか、そういったところに一応配備をするようにしております、こういうふうな高齢者等の緊急通報——高齢者以外でも、緊急通報で相手側から通報を受けるようなシステムとはまた違いますし、要するに孤立集落でどうしても緊急を要する場合には、嬉野庁舎、塩田庁舎それぞれの本部に通報ができるシステムを数カ所設置しておいたということでございます。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

また別の件で質問いたします。

この緊急通報の中で、390件のうちに約半数が誤報であると統計上出ております。この誤報の情報は後々の対処をどうなさるのか。例えば、民生委員あたりに、内容によっては頻繁に来られる方についての安否じゃないけれども、状況の中での一つの寂しさ紛らわしというんでしょうか、そういった分の一つの発信をなさっておられるケースもあろうかと思いますが、どう対応されておるのか、お尋ねいたします。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

通報を受けたり、こちらから発報したりする件数が年間で4,800件ほどあります。その中で誤報というのも確かにございまして、誤報の場合、委託契約先のほうから確認の電話を入れます。あるいはどうしても確認できない場合、現場のほうに行ってもらったりしておるところです。それで、やっぱり単なる間違えてスイッチに触れてしまったとかいう事例のほうはほとんどでございまして。意識してボタンを押したということではなく、何か作業中、掃除中とかの誤ったスイッチのタッチということになります。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山下議員、扶助費もあつたら、もう一緒にいきましょう。山下議員。

○4番（山下芳郎君）

じゃ、同じ老人福祉費の扶助費につきまして、この分が老人施設入所措置費なんですけど、不用額が331万1,192円であります。その理由をお尋ねいたします。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

不用額331万1,000円についての理由ということでございます。予算としては約1億円、それで執行額が9,720万円でございますけれども、これは老人施設入所措置費になります。措置費ということで、大体24年3月末現在で53名の方がいらっしゃいますけれども、1人措置した場合、大体月15万円ぐらいの費用がかかります。年間180万円ぐらいですね。残額の330万円を見ますと、1.8人分ぐらいの残ということになります。これは2人ふえたら予算が不足してしまうというふうな状況ですね。そういうことで、適正な残ではなかったかとい

うふうに判断をいたしております。執行率として96.7%になりますので、おおむね良好な予算措置であったというふうに考えております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

一応課長の答弁で了解しますけれども、確認ですけれども、多分、入所希望者が相当多くなってきたら、そういった傾向は当然だと思えますけれども、希望の分にはなっていると、逆にそれで積み残しになるということはないということで見てもよろしいですね。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

これは入所措置費の分でございますが、希望とかではございませんで、必要であったら措置をするということになりますけれども、現在のところ必要な方については措置をいたしておるところです。

以上です。（「承知しました」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

次に、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

報償費の愛の一声運動事業、これは昨年も委員会のほうでたしかお尋ねをしたと思うんですが、要は22年度の決算が80万8,000円、23年度の決算が65万2,320円というふうに、やはり年々減少傾向にあるわけですよ。そういう中で、24年度の予算額にしても82万2,000円というふうな予算をつけられておりますけれども、この23年度の決算の結果を見れば、24年度の結果でいけば、もっと下がるんじゃないかなというふうに懸念をするわけですよ。昨年の決算のときにも、あるいは23年度の当初のときにも、執行部側としては、これは重要な一つの声かけの事業だから何とか維持をしたいし、こういうふうなボランティアの人たちもふやしていきたいというふうなことも申し上げられてはいるんですが、この24年度について、この減少傾向をとめる手だてとして何か方策が見つけれられたのかどうかという点をお聞かせ願いたい点と、次に、需用費の印刷製本費、ここに決算では15万7,953円上がっております。この印刷製本費は12月の補正予算で理美容サービスの分として9万9,000円計上をされました。それだけの予算が、結局、決算においては約6万円程度ふえているわけですよ。ですから、この増額の理由というものについてお聞かせを願いたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

愛の一声運動、非常に御協力いただける方の確保というのが厳しい状況でございます。22年度で145人おられました。23年度は120人、24年度におきましては109人ということで、なかなか御協力いただく方の確保というのが厳しい状況でございます。

そういう中でございますけれども、別の方法がないかということを検討いたしまして、直接愛の一声運動とはちょっと離れるかもわかりませんが、8月1日に新聞販売所と協定をいたしまして、市内新聞配達箇所全力所を対象として御協力いただく見守りネットワーク協定というのを締結いたしましたところ。これによりまして6,000世帯から7,000世帯の安否確認と申しますか、そういうのが一瞬ではありますけれども、可能ではないかということです。それからもう1つに、地域支え合い体制づくり事業で導入いたしました救急医療情報キットを配達いたしまして、もし何かの際にはこういうのが役立てればということで導入をいたしております。それからもう1点ですけれども、ことしの4月になりますけれども、特別養護老人ホーム等と協定を締結いたしまして、災害時における福祉避難所に関する協定ということで御協力をいただきまして、災害時にはこちらのほうで支援をいただくということで両者間で協定を締結しております。

これが愛の一声運動と同一性格のものかということと違いますが、ある意味では幅広く何らかの形で対処をしていく必要があるということで、こういった制度の導入について検討をいたしましたところ。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（杉野昌生君）

私からは印刷製本費の関係について御説明を申し上げます。

これは介護予防の対象者把握のための費用であります。特定高齢者とか、現在では二次予防対象者とか、呼び方が変わって混乱を招いていますが、この経費は2次予防事業の対象者を把握するための封筒の印刷費であります。従前、平成22年度まではその対象者の把握を特定健診の結果で把握しておりましたが、23年度からは65歳以上の高齢者の全てを対象に把握調査をなさいというふうな国の方針が改まったということで、その調査のための調査票を送るための封筒の印刷代をここで執行したところ。

従前、当初予算策定時は郵送して各対象者の把握をしておりましたが、こういった内容の調査票を送付するのか、その内容の把握が十分ではありませんでした。その調査票を作成したときに、高齢者の方々ですので、折り曲げた状態での封書ではなかなか目につかないとい

うところもありまして、できるだけ見ていただく方法をとということで、そのままの大ききで送れる封筒で送るということを選択しまして、当初予算の計上にはなかつたんですが、消耗品費のほうから流用をさせていただきまして、特殊な封筒を印刷したということで、その費用に支出をしたところではあります。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

これで1項3目の質疑を終わります。

次に、2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許します。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

それじゃ、こちらの項目の子育てファミリー・サポート事業についてお尋ねをいたします。

この事業は22年度の新規の継続事業と聞いております。当初の目的がまず達成されたのか、課題等、また次年度に引き継ぐような事項があったのかなかったのか、お尋ねをいたします。

と同時に、まかせて会員、またお願い会員のバランスがどうであったか、あと幼児を預かる上での安全・安心の確保はできているのか、お尋ねをいたします。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

まず、1点目が当初の目的は達成されたかということでございますけれども、現在、まかせて会員が24名、お願い会員が87名というふうになっております。大体3人に1人ぐらいの割合ではないかというふうに思います。今のところ利用件数としては110件を超えたぐらいの利用があると思います。昨年7月に開設をいたしまして、今のところ順調にいらしてというふうに判断をいたしております。

それから、課題は何かということでお尋ねでございますけれども、課題につきましては利用料、今、1時間650円ということをお願いをしておるところです。これが少し負担が大きいですので、補助をしてもらえないかという御希望の御意見もございます。また片方で、ちょっと大きな事業所を加入のために回らせていただきましたが、その際に利用料650円はお願いするようになりますというふうな御説明をいたすわけですが、受給者負担として当然求めるべきではないかという御意見もたくさんいただいております。問題点としてはそういう状況にありまして、どこまで市が補助していくかというのも非常に研究する必要があるかというふうに思います。

それから、まかせて会員とお願い会員のバランスについてはどうかというお尋ねでござい

ますけれども、先ほど申したとおり、まかせて会員が24名、お願い会員が87名、大体お一人の方が3人を受け持てるということになります。

それから最後に、幼児一時預かりの安全面についてのお尋ねでございます。

この安全面につきましては、3種類の保険に加入をさせていただいております。これは当然市のほうで保険料の負担はいたしておるところで、サービス提供会員に係る保険、それから賠償責任に係る保険、それから依頼子ども傷害に係る保険、この3種類に加入をいたしております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

最後の御答弁の安全・安心の件ですけれども、一応承知はいたしましたんですけれども、該当者の方はそういった資格はお持ちなのか。例えば、保育士とか介護士とかお持ちなのか、確認します。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

まかせて会員の方についての資格でございますけれども、これは資格は必要といたしておりません。ただ、中には保育士の経験者、学校の先生の経験がある人等も含まれてくる——学校の先生もおられたと思いますが、そういう方で構成をされております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

いいですか。

○4番（山下芳郎君）

はい。

○副議長（田口好秋君）

次に、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

成果説明書の中で86ページになりますが、この中で、よいこの広場の実績が載っているわけですね。延べが26組、実で2組というふうに載っているわけなんですけれども、結局、こういうふうな状況であれば、よいこあつまれとか、赤ちゃんひろばとか、そういう事業のほうと統合できないんだろうかという気がしてなりません、いかがでしょうか。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今、嬉野地区におきまして子育て支援センターを毎日開設いたしておるところですが、できればこういうところに皆さん集まっていたいて、お母さん方の日ごろの悩み事等の相談をしていただければというふうに思いますが、なかなか地理的な関係で、塩田地区におきましては、よいこの広場も月1回開催しておるところです。

よいこの広場につきましては、22年度までは嬉野地区でも開催をいたしておりましたが、議員の御意見どおり、統合することができないかということ踏まえまして、嬉野地区では支援センターのほうに御案内を申し上げておるところです。

また、塩田地区におきましても、参加者が今のところ二、三組、非常に少ない状況にあります。こういうことで、今すぐやめられるか、統合できるかというのももう少し時間を見る必要があるかと思いますが、できたら多くのお母さん方が集まっていたいて意見交換、相談事や悩み事等をお互いに話し合う機会、場所がくれたらというふうに感じますが、もう少し統合までには様子を見る必要があるのかなということも思っております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

これで1目の質疑を終了します。

次に、3目、少子化対策事業費についての質疑の通告がありますので、発言を許します。
神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

少子化対策事業費の報酬のところ、これも行動計画協議会委員の分が19万4,000円の予算額に対して、不用額が15万9,800円というふうにかなり大きいんですね。ですから、この内容について、何でこういうふうに大きな不用額ができたのか、お願いいたします。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この報酬につきまして、15万9,800万円の不用額が発生をいたしております。この少子化の報酬につきましては、年2回を計画いたしておりました。23年度におきましては、そのうち1回を開催いたしております。その1回目の会議につきましては、事業の検証等を予定しておりましたので、その検証等について開催をして、2回目については緊急の場合等が想定されるということで、そういう場合に備えての予算計上でございました。

1回目の委員会開催時に欠席者がおられて、2回の予定を1回にしたこと、それから欠席

者が数名おられたということによるものです。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

年2回の開催が1回になったということに関してなんですが、それはあくまでも1回の検証だけの予定であったということなんですが、やはりこれは1回ぐらいのことでは、なかなか検証のことについては本当に突っ込んだ中身のお話し合いができていけるのかなという気がいたします。というのは、こういう協議会の会議時間はおおむね1時間ぐらいでおさめようというふうな方針を多分決められていると思うんですよね、会議の時間は。長くても1時間半程度でやめようじゃないかということでも多分決められていると思うんですよ。そういう中で、本来、1年に一遍集まって事業の検証が本当にできているのかなと思うわけですよね。

ですから、その開催について、もうちょっと中身は検討が要るんじゃないかなという気がするのと、本来であれば約半分の約9万円ちょっとですよ。それが3分の1しか使わなかったということは、今、課長が言われたように、出席者が3分の1か、あるいはそれよりちょっと多いぐらいの方しか出席されていないというふうにしかな数字上見えないわけですので、そしたら、その委員さんたちとして、こういうふうな次世代の行動計画に対する意識が本当にあるのかなと思うわけですよ。そのときの時期的なものでもあったのかもわかりませんが、多分これは1カ月ぐらい前に通知を出されていると思うんですよね、基本的に。そういう中においても、こういう出席が少なかったということについては、結局、今の委員さんの選任の問題も若干考えていくべきではないかなと思います。この点についても、また委員会のほうでよろしくお願いします。答弁要りません。

○副議長（田口好秋君）

これで3目の質疑を終わります。

次に、3項、生活保護費、1目、生活保護総務費について質疑の通告がありますので、発言を許します。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

生活保護費について質問いたします。このうちの生活保護受給者就労支援事業のこと、もう1つは生活保護扶助費についてお尋ねをいたします。

まず、就労支援事業についてでありますけれども、説明書にありますように、支援者数は12名のうちに5名であったということになっております。それをさらに先に行きまして、就労対象になり得る人が把握できるのか、人数はわかるのか、教えていただきたいということと、就労支援の課題の中に、今現在、嘱託員を1名充てておられますけれども、今後はこういった就労支援を積極的に——今もそうでしょうけれども、さらにしていくためには人数的

に不足はないのかどうか、今で足りているのかどうかを確認いたします。

○副議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（杉野昌生君）

生活保護受給者の就労支援に関してのお尋ねですが、保護費受給者の中で稼働年齢層、18歳から64歳までの方々ですが、このうち稼働能力を有する方、これが63名いらっしゃいます。その中で、稼働中、もう既に就労をされている方が34名いらっしゃいまして、残りの29名が就労支援の対象者ということになります。

嘱託職員を導入して就労支援に取り組んでいるところですが、人数の不足ということですが、これは全て10分の10、県の補助で賄っております。県の補助を受けての就労支援員の配置は、当市の場合は1人が上限と、これ以上の増員は予算が認められないという状況にありますので、1名で対応していきたいと思います。29名のうち、担当のケースワーカーも含めて就労支援のほうには取り組んでおりますので、とりあえず今のところ大変な課題はありますけれども、就労支援の実績は少ないですけれども、少しずつ見えてきているという状況にあります。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

今、課長の答弁の中で、今とおっしゃいますのは、22年度の決算段階での今ということですよ、29名というのは。（「23年度」と呼ぶ者あり）ああ、ごめんなさい、23年度。ですよ。その確認でした。

それじゃ、引き続き。

○副議長（田口好秋君）

どうぞ。

○4番（山下芳郎君）

今後の中ですけれども、考え方なんですけれども、就労支援者を対象とした就労に対しまして、今現在、嬉野市において就労支援の実態体験ですね、実務体験が社会に入ることができるのかどうか、確認します。

○副議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（杉野昌生君）

就労支援の内容ですけれども、今行っている就労支援の方法は、ハローワークの情報の提供とか、実際ハローワークのほうに登録して就労活動を行うという就労活動に赴く指導が中心です。この中で、自分の希望に合う就労についていただいて、自立を図っていただくとい

うことが就労支援の主な活動の内容です。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

もう1点、生活保護扶助費についてであります。

決算におきましては、予算よりかは減じてはおりますものの、昨年度、22年度に比しまして2,000万円ほど超えております。そういった中で、昨年度より増加した中で、生活扶助、また医療扶助が大きく伸びているわけでありましてけれども、その要因と対策をお聞きします。

○副議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（杉野昌生君）

生活扶助費及び医療扶助の増額ということですが、保護受給の要因というのが世帯主の傷病による就労が不可能とか、高齢化も当然影響しますが、いずれにしても、傷病というのが主な要因になっています。その指導の方法としては、早く体を治して就労できる体をつくって、自立に向けて頑張ってくださいということが生活保護の主な業務ですから、どうしても医療費の増額というのは、社会状況の変化というか、この低迷もありますけれども、そういう内容で、抜本的な改善はなかなか難しい状況にあるというところですよ。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

一番伸びていますが、今、説明を受けましたけれども、医療扶助が多いわけですが、どのような形で医療扶助になっておられるのか、今現状ですね、お尋ねします。

○副議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（杉野昌生君）

成果説明書の104ページのほうで掲載をしておりますけれども、医療扶助の内容というのは、入院とか入院外の通院、もしくは調剤、医療そのもの全てを対象にしております。医療の現物支給という表現のほう正しいのかもしれませんが。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

例えばなんですけれども、私も一般質問でした経緯があったんですが、ジェネリック医薬品をですね、これはその方に限ってということをはっきり言ってできませんけれども、市民全部に勧めることによって、こういった生活保護を受けておられる方の医療扶助の軽減につながらないかと思うわけなんですけれども、お考えはどうでしょうか。

○副議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（杉野昌生君）

医療費抑制の方法、対策としては、ジェネリック医薬品、これを県のほうからも指導を受けております。医療機関等にはその旨お願いをしておりますけれども、なかなか全てがジェネリック医薬品で対応できるという実態には今のところまだないというのが実情です。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

次に、平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

今、山下議員のほうからもある程度申されましたけど、私はまた角度を変えて質問いたします。

まず、私が通告書に書いておるのを読みますと、扶助費は生活保護費など6項目があるが、年間約5億円が支出されている。国においても問題が発生している。市内の受給者と実態調査の有無、民生委員会での意見などについてはどのように対応されているのか、まずそれを1つお願いします。

○副議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（杉野昌生君）

まず、保護の受給者数という御質問に関してですが、先ほど御説明した主要な施策の成果説明書104ページに、23年度当初から24年度当初の保護世帯数、人員については記載をしておりますので、そちらのほうをごらんいただければと思います。

あと、実態調査ということですが、どういう調査を指してあるのか定かじゃありませんが、生活保護の事務で行う調査としましては、戸籍の調査、扶養義務の調査、財産調査、生活状況調査やその人の病状調査等、もつともろもろ、暴力団に関係ないとか、さまざまな調査を行います、それは新規の申請の際には全てそういう項目について調査を行います。あと、毎年行う調査としては受給者の課税状況の調査、これは必ず行っております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

先ほど就労支援者もおられて、いろいろ頑張っておられるようですが、私が気づいたことでは、まず現受給者の実態調査を市の職員あたりがされているのか、それから23年度の受給を辞退された人は何人かあるのか、それから今後の推移について、増加が見込まれるのか、それとも減少傾向か、そういうような展望ですね。それから、申請に来られたときには窓口で担当課ないし課長も同席して、その書類に当たっておるのか。

そういう点について、なぜ私が申し上げるかといえば、特に大阪あたりでは、それを悪く言えば、何と云うかね、悪く申請するということがテレビでも言っておりました。ですから、生活保護を一旦受けたら、なかなかそれから外れないよというような話もありますけど、私はこれはそういうふうな非常に保護的なことを悪用されては困るというようなことで、そういう点で厳しくされておると思いますが、まず担当のほうから今のことについて答えられる分についてお願いします。

○副議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（杉野昌生君）

お答えします。

まず、23年度中の保護の辞退、自立をされた方々はということですが、これも成果説明書の104ページのほうに上げておりますが、27世帯が保護廃止に至った方々です。

その次に、実態調査ということですが、実態調査はどういう調査を指してあるのか、生活保護で行う調査に関しては先ほどお答えしたとおりでありますので、その実態調査の内容をお示しいただければと思います。

次に、保護の推移ということですが、ここ近年の動向をしてみると、伸び率は少ない数字ですけれども、増加の傾向、これはこれからもしばらくは続くんじゃないかという見通しを持っております。

あと、申請に見えたときの対応ですが、まず申請に見えたときには担当のほうで相談の内容を十分お聞きして、あと、その方の実態等もその中で聞き取りを行っております。その聞き取りの中で、保護の申請を実際されるのかどうか、その意思確認まで行った上で申請に至るというケースですけれども、そういう手はずで保護の相談、申請の受け付けをやっておりますが、場合によっては私も同席する場合がありますけれども、ほとんどケースワーカーとか査察指導員とかがその相談を受けております。ただ、相談を受けた内容については、逐次報告を受けるようになっております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

不用額も約560万円ほどありますけど、先ほど辞退された方もおられますというようなことと関連しておるかなと思いますけど、御存じだと思いますけど、市勢要覧の一番最近ののを見てもみますと、これは旧嬉野町と旧塩田町と2つに分類して掲載してありますので、一目瞭然としてわかりますが、その数字について担当課はどう思いますか。

○副議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（杉野昌生君）

生活保護受給者の構成で、合併前の塩田町と嬉野町と開きがあるということの御指摘ですけれども、これはそれぞれの地域の特性としかお答えのしようがないと思います。何が何でもどうだという明確な回答は、申しわけありませんが、できる状況にありません。

○副議長（田口好秋君）

これで2目の質疑を終わります。

次に、第4款、衛生費、1項、保健衛生費、2目、健康増進費について質疑の通告がありますので、順次発言を許します。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

では、健康増進費について2項目質問いたします。まず、がん検診推進事業について、2点目が環境衛生整備事業についてであります。資料をいただいておりますので、それに基づいて質問いたします。

まず、がん検診の特定無料検診についてであります。

乳がん検診の——これは特定の年齢に達した人ということですので、全体の中で限りはありはしますけれども、例年、この受診率が低いということで担当所管も悩んでおられます中で、23年度につきましては、この分について前年度が27.5%が37.1%と向上しております。今後の一つのきっかけになればと思いますけれども、その原因なりわかりましたらお示ください。

○副議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

お答えします。

平成23年度から女性特有のがん検診推進事業に大腸がん検診が追加になりまして、がん検診推進事業となっております。これは特定の年齢に達した者に対して、子宮頸がん検診と乳がん検診及び大腸がん検診の無料クーポン券を送付いたしまして、個別検診や集団検診の実施によって受診率向上を図り、早期発見して治療につなげるものでございます。

平成23年度は乳がん検診、子宮頸がん検診の無料クーポン券に加えまして、40歳から60歳までの5歳刻みの対象者に大腸がん検診の無料クーポン券を発行いたしました。乳がん検診と大腸がん検診の無料クーポン券の発行対象者は同じでございます。40歳の女性は子宮頸がん検診の無料クーポン券の発行対象者でありますので、3つの検診を無料で受診することができたので、受診率が22年度より向上したものと考えられます。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

確かにそういった要因もあろうかと思えますけど、私の推測ですけれども、女性サークルあたりに積極的に働きかけられたとか、そこら辺のキーマンの方がおられて横に広げられたとか、抽象的な質問ですけれども、そういった分があるのかなと思ったんですが、そういったことは感じられませんか。

○副議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

一応がん検診推進員につきましては、市報とかホームページを通じまして、また健康教室等を通じまして啓発しております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

次に、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

報酬のところで健康づくり推進協議会委員さんの13名分で、不用額を見ると、おおむね内容的には参加者があって会議ができたのかなというふうに理解はするわけですけれども、これは当初予算の計上された折に、施策を総合的に審議、検討するというふうに御答弁をいただいております。そういうことで、当初予算の御答弁からいくと、23年度においてどのような施策に対する意見があって、24年度にその反映ができているのか、あるいは25年度に向けての施策として何かあるのか、お尋ねをしたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

お答えします。

まず、不用額でございますけれども、これは欠席者8名分の不用額でございます。

総合的に審議、検討するんだったら、どのような意見があるかということでございますけ

れども、健康づくり推進協議会は年2回開催をしております。1回目の会議では22年度の保健事業全般の事業報告と23年度の事業計画を提案いたしております。2回目の会議では23年度の事業の概数報告と24年の事業計画を提案しております。その中で、協議会で出された意見としましては、まず、がん検診の受診率向上について、もっと啓蒙、普及が必要じゃないかという御指摘を受けております。そのために市民の意識調査が必要ではないかということで、市の消防団員を対象に意識調査を去年の12月ごろ実施しております。

また、今年度は第2次の健康総合計画策定の年でもありますので、40歳から74歳の市民750名に対しまして意識調査を実施いたしております。これをもとに25年度以降の実施計画に反映していきたいと思っております。また、既に実施している各教室で、またがんについて話す機会をふやしたり、地域コミュニティにおいては健康教室を実施することを計画して、そのための医師の報償費を予算化しております。

また、御意見といたしまして、新型インフルエンザ対策について今後対応策はどうするかというお尋ねがあつておまして、これは平成25年度に都道府県に行動計画が策定予定ですので、その後に市町村行動計画を策定する予定にしております。

また、妊婦歯科健診と40歳以上の節目の方を対象とした歯周疾患健診の受診率が低いという指摘も受けております。それで、妊婦歯科健診につきましては、パンフレット等を配布いたしまして、今まで以上に健診の意義を伝えるようにしております。本年度から毎月、歯の健康に関する情報を歯科医師会に提供してもらいまして、市報に掲載をして発現しております。この中でも健診の大切さを呼びかけております。

全般的に健康への意識を高めるためには啓蒙、普及の必要性が求められておりますので、健康教室の実施や市報、チラシの回覧、ホームページからの情報発信など、24年度、25年度に向けて取り組んでいきます。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

いいですか。

○13番（神近勝彦君）

はい。

○副議長（田口好秋君）

これで2目の質疑を終わります。

次に、3目、母子保健事業費について質疑の通告がありますので、発言を許可します。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

役務費の中の手数料が当初予算55万9,000円に対して決算額40万8,389円という中で、おおむね大体15万円程度の減額となっておるわけでございますが、この大きな減額の要素をお教

えください。

○副議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

お答えします。

通信運搬費が後納郵便料でございますけれども、これは1万3,090円、それで、手数料といたしまして、乳児健診調査等、これが2万4,029円、あと妊婦健康診査が12万1,582円の不用額が出ております。

不用の理由といたしましては、まず妊婦健康診査及び乳児健康診査の診査支払手数料が予算時は1件当たり133円で計上しておりましたけれども、23年4月1日より111.6円に改定をされたものと実績によるものでございます。

以上でございます。（「はい、よかです」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

これで3目の質疑を終わります。

次に、4目、予防費について質疑の通告がありますので、発言を許します。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

この委託料の中で子宮頸がん等ワクチン接種管理システム導入というのがございます。これは予算額が34万7,000円で、今回、42万円というふうに増額になっているわけですよね。その増額をされた理由というのが、高校1年生まで対象になったということで多分ふえていと思うんですよ。この34万7,000円の当初の予算を計上される折に、まだ高校1年生まで対象になっていなかったのが、高校1年生まで対象になった時点で補正をかけるというふうにおっしゃっていたんですが、最終的には補正かかっていないんですよ。決算で42万円というふうに上がってきたわけなんですけど、補正をかけるまでおっしゃった割には、なぜ決算でこのように流用を用いた増額になったのか、お教え願いたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

お答えします。

当初予算時の計画では、子宮頸がん等ワクチン接種は佐賀県の広域予防接種によるものではなくて、各市町がそれぞれ個別で実施することになっておりました。それに対応するために、健康管理システムの改修予算を広域接種で不可欠な国保連との連携設定分は考慮しておりませんでした。その後、県、市町及び医師会の話によりまして、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチン接種につきましては、平成23年5月1日から広域化で実施することが決定をされましたので、システムの国保連との連携設定分の増額を当初は6月補正で要求すること

にしておりました。しかしながら、このシステムのデータベース環境設定作業は、杵藤地区管内の嬉野市と同じメーカーのシステムを使用している市町と同時期に導入を前提として共同作成で改修費を安く抑えるための計画でしたので、他の市町も6月補正以降のシステム改修で一致すればよかったですけれども、他の市町は6月補正前の実施を主張されましたので、これを嬉野市としては7万3,000円の流用で対応しております。

なお、流用元につきましては、同じ事業の3ワクチンの接種費用、これは委託料ですが、これも補助事業としては接種費用と事務費の負担割合の変更で、これは県に対しての報告の義務のない軽微な変更と思っております。

以上でございます。（「はい、よかです」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

これで4目の質疑を終わります。

次に、8目、環境衛生費について質疑の通告がありますので、発言を許します。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

じゃ、環境衛生整備事業についてお尋ねをいたします。

90万円の予算のうちに不用額が36万1,000円であります。この説明を先にお願いたします。

○副議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

お手元の主要な施策の成果説明書の200ページに記載しておりますけど、生活道舗装が3カ所とごみ箱設置の6カ所だけでございました。

事業の進め方としまして、年度当初に一応こういう事業がありますよというお知らせをしております。その後、予算が残っておれば随時受け付けを行っております。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

22年度の実績で88万4,000円であったわけでありまして、それから比べると非常に不用が多かったなと感じております。説明書にもありますように、使える分は身近な生活道路の舗装であってみたい、もしくは下排水路の整備事業であってみたい、ごみ箱の設置であるんでしょうけれども、ごみ箱等々はほとんどできているにしても、身近な生活道路の補修、もしくは下排水路の整備等々については、私なりに思うには要望が多いんじゃないかなと想像するんですが、23年度については現実的には少なかったということで解釈してよろしいん

ですか。

○副議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

今、議員の発言のとおりでございます。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

これで8目の質疑を終わります。

次に、2項、清掃費、3目、し尿処理費について質疑の通告がありますので、発言を許します。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

使用料及び賃借料のところなんです、これは当初予算でネットワークシステム使用料ということで25万円予算計上をされておったわけなんです、これが決算においては計上されておられません。この理由をお聞かせ願いたいのと、また24年度もこれは25万円計上されているんですよ。ですから、23年度も要らなかったということであれば、24年度も要らないのかどうか。もし要らないのであれば、24年度においても補正で削除しなければならないと思うわけなんです、この23年度のシステム使用料がなくなった理由をお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

ネットワークシステム使用料関係は、相手方の業者ですけど、そここのデータサーバーの使用料でございます。そして、12月議会の補正で減額を行いまして、1月中旬ごろ契約の予定で事務を進めておりました。相手方がまだ事務的に未熟という感じで、早急な契約締結ができなくなっておりました。それで、1月末ぐらいまで協議を重ねて不備が改善されたということです。その後、契約業務自体が1カ月ぐらいでできることになりましたので、24年2月に協議を行って、3月2日に契約締結ができたわけなんです。それで、3月30日にそのシステムを稼働するようになりまして、2日間の使用料が発生しましたけど、このくらいおくれたので、その2日分はよございますというて、一応負担行為まで切っておりましたけど、後で落としました。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

理由はわかりました。ということで、そしたら、1年間のシステムは利用できなかったと思っ
ていいんですかね。結局、契約ができたのが3月2日ですよね。実質的に契約後の稼働
日数というのが2日間というふうにおっしゃっているわけでしょう。ということは、それま
では23年度はこのネットワークシステムそのものが使えなかったのかということなんですけ
れども。

○副議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えします。

議員が御指摘のとおりでございます。（「よかです」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

これで3目の質疑を終わります。

次に、第5款、労働費、1項、労働諸費、1目、労働諸費について質疑の通告があります
ので、発言を許します。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

この分は4事業あります。ふるさと雇用再生基金事業、緊急雇用創出基金事業、重点分野
雇用創出事業、地域人材育成支援事業の労働諸費でありまして、通しでお尋ねをいたしま
す。

これは県を通じまして国の交付金でありますんですけども、短期の半年、もしくは1年
までの雇用促進の交付金であったわけではありますが、その後の受け入れ、雇用延長につな
がった実績があるものか、問い合わせ等を含めて打診もあったのかどうか、確認をします。

○副議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

先ほどの質問ですが、まず、ふるさと雇用再生基金というのが大きくくりで1つあります。
それとあと、緊急雇用創出基金というのが大きくくりで1つあります。緊急雇用創出基金の中
に重点分野雇用創出事業、地域人材育成支援事業、あとはうちのほうではありませんが、震
災対応事業という3つがございます。

その中で、まず、ふるさと雇用ですが、31人の雇用実績がございます。うち5人は継続雇
用となっております。また、その5人以外の方でも、ほかの事業所に雇用された方が9名い
らっしゃいます。

それと次に、緊急雇用のほうですが、30人の雇用がございまして、その中で継続されたのはゼロ人、いらっしゃいません。ほかの事業所に行かれたのが3人いらっしゃいます。

次に、重点分野ですが、8名の雇用をしております。その中で継続されたのはいらっしゃいません。それと、ほかへの内定者が2名いらっしゃいます。

あと、地域人材のほうですが、これは10名の雇用がございまして、継続雇用が2名となっております。ほかのところへの就職内定者はゼロ人でございます。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それじゃ、重点分野雇用創出事業の中に買物弱者支援事業があったわけですけども、これはもう終わったんですが、この分について、今後の一つのヒントなりになる分があったものか、成果なり反省点がありましたらお聞かせください。

○副議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

これは調査をいたしまして、塩田5名、嬉野5名、計10名の支援になっております。

結果といたしまして、今後のことですが、今回、この事業が終わりました後は、塩田地区については社会福祉協議会の在宅支援サービスを利用させていただきます。それとあと、嬉野地区においては、このめの里に在宅サービスがございまして、そこを利用させていただくという形になると思います。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

これで1目の質疑を終わります。

次に、第6款、農林水産業費、1項、農業費、3目、農業振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許します。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

私はこの点のうれしの産うまかもん給食支援事業についてお尋ねをいたします。

まず、学校給食の地元産とありますけれども、全体の何割ぐらいが地元産であるのかということと、その中に地元の生産者の名前が献立表なりに記述してあるのかということと、子どもへの安全・安心の食材提供をする中で、どのようなことを留意点としておられるのか、お尋ねをいたします。

もう1つは、有害鳥獣については、また別途質問いたします。

○副議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

まず、1点目の地元産の割合でございますが、学校給食に使用される米と大豆につきましては嬉野産を100%使用されております。平成23年度で副食食材として使用しましたうれしの産うまかもん給食支援事業では、重量比で67%、金額で62%の割合で使用したという報告があつております。

それから、2点目でございますが、生産者の名前は献立表に表示しているのかという御質問でございます。

この件につきましては、生産者の名前につきましては、給食だより等のチラシ等で紹介をしたり、また学校内にポスターとして掲示をするなどの方法をとっていただいております。児童・生徒への生産者の顔の見える食材提供の紹介などを行っており、また生産者から児童・生徒たちへメッセージを送ったり、昨年度、23年度につきましては、生産者が給食時間に学校へ出向き、うまかもん給食を食べながら生産者みずからの体験の発表など、子どもたちとの交流活動が実施をされたという報告でございます。

3点目の食材提供するに当たる留意点でございますが、この件につきましては、異物混入や農薬の使用の減量化などが留意点となりますが、地元産で生産者の顔が見える食材の場合、旬で栄養価値が高く、新鮮であり、生産者を知ることによりまして身近に感じるということで、生徒たちに感謝の心が芽生えたりするようでございます。また、生産者の方も給食に使われているということで、特に一生懸命作業をされているのではないかと思います。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

これは教育関係のほうにお尋ねしたいんですが、この分は学校によって、また地区によっても違うんでしょうけれども、学校によって生産者の、私、何回か給食を受けた中で、毎日じゃないんですけれども、生産者の名前がある献立表をいただいたんですね。お献立の中に、過去にありました。そういったことは学校によって対応は違ってくるのかなと思うんですが、それは嬉野市として統一なんですか。

○副議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えいたします。

それは学校別じゃなくて、それぞれの給食センターのほうでそういったチラシをつくっているというふうに考えております。

以上です。（「以上で結構です」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

有害鳥獣、どうぞ。

○4番（山下芳郎君）

じゃ、次の有害鳥獣被害防除対策事業についてお尋ねをいたします。

23年度の決算ですので、その前からちょっと確認した中でですけども、この駆除期間につきましてなんですが、23年度までは猟友会員さんに鹿島藤津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会から頭が5,000円の中で4,000円の補助があっていましたので、1,000円が嬉野市から補助があっていたわけなんですけど、この23年度につきましては、2,500円の分が協議会にはありますけれども、猟友会の会員さんには出ていないわけなんですけど、5,000円という上限の中でどういった措置をなさっておられるのか、確認をいたします。

○副議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

その件につきましては、有害駆除期間中の捕獲報償金についてでございますが、まずイノシシ1頭につき5,000円が鹿島藤津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会から支払われております。内訳としまして、市費が2,500円、それから県費2,500円が協議会に納付されております。それから駆除者に支払うというふうなことになります。

22年度におきましては捕獲頭数が多く出まして、県費が大体2,500円つくのが1,500円しか支払われなかったということでございまして、そのため、協議会から支払われる金額が4,000円ということになりました。そこで市から、一律に5,000円の捕獲報償金を維持するため、平成22年度におきましては、駆除期間中の捕獲報償金について市費1,000円を上乗せしております。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

山下議員、有害鳥獣については④までありますので、④までずっと続けて、合わせて3回お願いします。いいですか。（「④まで……」と呼ぶ者あり）④までありますね。（「ああ、有害鳥獣については3問ですね」と呼ぶ者あり）④まで続けてお願いします。（「はい、承知しました」と呼ぶ者あり）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それじゃ、確認ですけれども、23年度につきましては、県のほうから2,500円が直接会員さんに払っておられるということで理解してよろしいと私は認識をいたします。

続けて質問をいたします。

猟友会員さんの塩田地区、嬉野地区の今現在の——この決算時でいいんでしょうけれども、人数と平均年齢をお示しいただきたいということと、狩猟免許の取得費補助が23年度の当初の中では4万円の計上がされておりますけれども、決算を見たときには2万8,000円となっております。この分の説明をお願いしたいと思います。

と同時に、そのことが原因かわかりませんが、新規の取得者が予算上は5人で計上されておりましたけれども、実績といたしましては1名になっているということでありますので、その関連があるのかどうか、説明をお願いします。

○副議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

まず、1点目の23年度の県から直接2,500円が支給されるのかということでございますが、猟友会の方へ直接支払うのではなく、県から協議会のほうへ一回補助として流れてきて、市費と合わせまして5,000円支払われるということでございます。

それから、猟友会の会員数につきましては、塩田が20名、嬉野が30名、平均年齢で60歳でございます。新規猟友会の数については、平成21年度が新規取得者が4名、22年度が5名、23年度が1名となっております。今年度2名の方が猟友会を退会されましたが、近年の傾向としましては、若干増加の傾向にあるということでございます。

続きまして、最後の御質問でございますが、予算4万円に対して2万8,000円の理由ということと免許取得補助についての新規取得が減った理由ということでございますが、これは予算4万円には猟銃の免許取得に要する費用等を含んでおります。実績の2万8,000円はわな猟の免許の取得に要する費用で、全額の補助となっております。

新規が減った理由につきましては、特に把握はできておりませんが、毎年、広報等については実施をしておりますが、今後も市報やホームページ、回覧等を利用して、狩猟免許取得時の補助制度の周知徹底を行い、会員数の増加につなげればと考えております。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

今、捕獲頭数が隔年というか、周期によって伸びたり減ったりという一つのパターンはあろうかと思っておりますけれども、今、現状を見たときに、やっぱりこれは猟友会の皆さん方にお願ひしないと、なかなか人為的にはできないということがありますので、60歳の平均という

ことと新規の取得者が1名しかおられなかったということがありますので、高齢化を防ぐためにも新規の取得者について鋭意推奨に努めていただきたいと思います。これはお願いです。

以上です。答弁はよろしいです。

○副議長（田口好秋君）

次に、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

報酬で、当初予算で農業振興地域整備計画推進協議会委員という方に29万7,000円計上がされておったわけですね。それが決算においてはなくなっております。その理由と、それによって24年度も14万9,000円計上されているわけなんです、これの影響がないのかどうか。

それから、報償費のほうには今度は計画審査会委員ということで謝金が上げられております。これは9万9,000円の予算額に対して3万円というふうになっておりますので、この点についての御説明をお願いしたいと思います。

続いて、ブランド野菜づくりのほうでお尋ねをしたいんですが、ブランド野菜の旅費は当初14万7,000円計上されておったわけなんですけれども、全額なくなって、かわりに自動車の借上料、リース料として約3万1,500円というふうに今度は新たに上げられてきているわけですね。そういうことで、こういうふうなところで内容が大きく変わった理由をお教えいただきたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

まず、報酬でございますけれども、当該予算につきましては、農業振興地域整備計画の全体見直しのための委員報酬として計上をしておりましたけれども、本計画書が新幹線の嬉野温泉駅周辺の整備に伴いまして、農業振興地域から除外する予定の農地も含めまして計画面積を設定しなければなりません。しかし、平成23年度から九州農政局と新幹線新駅の周辺整備予定地の農地転用手続を継続的に行っておりますが、当初見込んでおりました以上に協議期間を要しており、同計画の推進協議会が開催できなかったためによるものでございます。

2点目の整備計画審査会委員謝金の3万円の執行と計画と審査との関係ということでございますが、この分については、農業振興地域整備計画推進協議会委員報酬は嬉野市農業振興地域整備計画の全体見直しに伴う委員報酬でございます。一方、この農業振興地域整備計画審査会委員謝金につきましては、随時この農地の所有者などから農業振興地域からの除外申請があった際、その除外案件が大規模な農地等重要案件に係るものであった場合などにそ

の適否を審査していただいております、平成23年度におきましては1回開催をしているということでございます。

続きまして、うれしのブランド野菜づくり事業で自動車借上料が発生したという理由でございますが、これは当初、この事業の関係で旅費に計上を予定しておりましたけれども、この嬉野産ブランド野菜研究会では、先進地の取り組み等を視察研修する取り組みといたしまして、平成24年3月に藤津農業指導連絡協議会の経営部会と合同で、福岡大同青果並びに朝倉市の三連水車の里あさくらに合同の視察研修会を行っております。当初、2月にマイクロバスにより市単独で計画をしておりましたけれども、突然の2月の大雪で実施できなくなってしまいました。その後、藤津農業改良普及センターとの行事等の調整を行ったところ、同様の事業計画がございまして、藤津農指連の経営部会と合同研修の形をとりまして実施して、その折のバス代の費用は折半ということで支出をしております。

以上でございます。（「車、自動車リース」と呼ぶ者あり）バスで……（「ああ、それがバスで」と呼ぶ者あり）はい。（「これがバス代ですね」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

いいですか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

報酬のところなんですけれども、おおむね理解はしましたが、そしたら、今、24年度の14万9,000円計上されていますよね。計上されているわけなんですよ。23年度の当初予算で29万7,000円一応予定されておった分ができなかったわけですよね、農政局との協議が長引いたということで。そしたら、一応この農政局とのお話がある程度進んでしまえば、計画されていたいろんな内容等がまた一気に話をしなければならぬと思うんですけれども、そうすると、24年度の予算計上の14万9,000円がこのままで大丈夫なのか、それとも増額が必要なのかという点についてはどうなんでしょうか。

○副議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後2時50分 休憩

午後2時51分 再開

○副議長（田口好秋君）

再開します。

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

24年度の当初予算につきましては14万9,000円で、委員さんの数が13名でございますが、2回の開催を予定しております。また、この後、どういう方向になるかわかりませんが、

も、一応とりあえず2回で計画審議をお願いしたいというふうなことで考えております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

これで3目の質疑を終わります。

次に、4目、茶業振興費について質疑の通告がありますので、発言を許します。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

役務費の手数料が予算額5,000円だったんですよね。それが決算で15万5,000円と、15万円の増額になっているんですよ。この大きな増の理由が何だったのかというのと、たまたま23年度だけが大きく手数料が要ったのかどうか。というのは、24年度は2万3,000円の手数料なんです。ですから、このあたりの御説明をお願いしたいのと、13節の委託料のほうで看板作成業務とCD変換業務というのが新たに決算で上がっております。これは補正をされておられませんので、決算で流用されておりますので、この中身について御説明をお願いしたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

お答えさせていただきます。

手数料が大きな増の理由と平成24年度はどうかということでございますが、手数料の増の理由は、中国における商標の出願手数料15万5,000円でございます。理由でございますが、中国における商標登録は、商品を販売するしないにかかわらず、中国で日本の地名や有名商品などを登録する傾向が強く、佐賀県内でも「有田焼」等が中国で中国人により登録されているところでございまして、このため、本市においても特産品である「嬉野茶」を中国において商標を登録し、権利を確保するという観点から、今回お願いしたところでございます。

次に、13節の委託料、看板作成業務とCD変換業務の内容でございますが、委託料の看板作成業務なんですけれども、これは嬉野茶のブランド確立看板ということで、今、国道34号線沿いに2カ所設置しているところでございます。これは三坂と俵坂の国道34号線の2カ所ということで、看板の大きさは6メートルの幅が80センチの看板でございまして、この看板のかけかえの委託料ということでございますが、これは平成23年度に全国茶品評会がありまして、23年度につきましては3年連続の農林水産大臣賞、産地賞を受賞しましたことから、一応看板のほうには「嬉野茶の故郷 嬉野」ということでイラスト入りで書いておりますけれども、これに3年連続大臣賞、産地賞を受賞したということで「農林水産大臣賞」、そして「産地賞」「平成21、22、23年度3年連続受賞 全国品評会」ということで書きかえたところの経費でございまして。

あと、13節のCD変換業務の内容なんですけれども、CDの変換業務の内容につきましては、永久保存を目的として、嬉野茶に関する歌がレコード盤とテープから成り立っているんですけれども、それが13曲ありまして、先ほど言いました保存のためにCDのほうに変換したところがございます。ちなみに、歌の分は「嬉野茶摘み唄」とか「茶山さるおどり」「嬉野茶摘小唄」とか、そういった部分の13曲でございます。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

内容については理解はするものの、まず手数料でいくと、中国の商標登録の件なんですけれども、15万円で、かなり大きな金額なんですよね。かなり急がなければいけなかったという理由があるのかどうかという点ですよね。補正をしなかったということであるのならばですね。

次に、委託料の分の看板とCD、これも結局、流用で金額的には5万7,000円とか4万1,000円とか、大きな金額はないにしても、結局、流用の対応ということで、今の御説明でいくと、やはり急を要した予算というふうに受け取れないわけですよね。要は次の補正で上げてきてもよかったのではないかなという気がするものですから、ここで結局、手数料についても委託料についても、なぜ流用をしなければならぬほどの救急性があったのかだけお教え願いますでしょうか。

○副議長（田口好秋君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

本来なら次の補正で間に合わせるところが基本でありまして、議員が言われるとおりでございます。私たちも今回、商標登録につきましても、ちょっと有田のほうでそういった中国によって登録されたということで聞き及びまして、気が焦りまして、一刻でも早い対応をしたほうがいいんじゃないかということで、その辺からした部分と、それと看板については3年連続ということで皆さんに早く知らせたいという意気込みがありまして、流用させていただきました。今後、本旨に従ってやりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

手数料の件でちょっと補足いたします。

実は、県が中国の瀋陽に昨年の秋に事務所を開きました。そのときに、先はちょっと見通

せませんでしたけれども、嬉野という名前がやっぱり中国に知られていくとまずいかなというのをごさいまして、商標あたりを探しておりましたところ、もう既に「嬉野」という漢字が嬉野ラボという——もちろん全部漢字ですけど、既に商標登録を上海のほうでされておられました。それで、もうそこまで知れ渡っておるのかという感じがいたしまして、これは急がんといかんじゃなかかなということで、3月補正を実はお願いする予定にしていたんですよ。ところが、実は中国の一番大きな旧正月の春節ですかね、あれが1月23日から多分始まって、話を聞きよりましたら、その期間から何日間か役所が全く書類を受け付けないというようなことで、これじゃちょっと3月補正まで待っておかれんなということで、それは私が市長に協議をしまして、急がせたというところをごさいます。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

これで4目の質疑を終わります。

質疑の途中ですが、ここで15時15分まで休憩いたします。

午後3時 休憩

午後3時15分 再開

○副議長（田口好秋君）

議事を再開します。

休憩前に引き続き議案質疑を行います。

6款1項7目、茶業研修施設費について質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

それじゃ、茶業研修施設費の中で嬉茶楽館について質問いたします。

指定管理になりまして、23年度は1年目であります。管理状況について適正に管理できているか、お尋ねをいたします。

○副議長（田口好秋君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

お答えいたします。

議員のお尋ねの嬉茶楽館の管理状況ということでございますが、平成23年4月1日から28年3月31日までの5年間、嬉野市茶業研修施設条例第12条の規定に基づいて、佐賀県農業協同組合に指定管理を行ったところでございます。

今、指定管理につきましては、おおむね良好に運営をされているところでございます。ちなみに、1年間の利用者が合計で5,963人の御使用ということになっております。茶ミットがそのうち3,200人ですので、これは茶ミット実行委員会のほうで4月上旬、毎年やっ

ただいておりますけれども、これを除いたところの利用者が2,763人ということになります。それで、内訳として生産者等が1,446人、観光客が1,317人、計の2,763人でございます。ちなみに、平成22年度と比較をいたしますと984人の増加となっております。増加率が55.3%となっております。

それで、主要な施策の成果説明書のほうに書いておりますけれども、このうち外国人の方も93名の御来場になっております。一番多いところで韓国が49人ということと、あと台湾、インドネシアとかアメリカとかいうことになっております。

それで、今回、嬉茶楽館に移行したわけですけれども、JAさんの技術力とか経営手腕等を生かしていただく趣旨からも、今回、その中で自主事業といたしまして、お茶の入れ方教室ということで、職員の方がお茶のインストラクターでございまして、お茶の教室でも649人、それと茶染めの体験でも257人、そしてお茶摘み体験で29人ということで、自主事業だけでも935人が体験をされて来ていらっしゃる数値になっております。

以上でございます。（「承知しました」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

これで7目の質疑を終わります。

先ほど休憩前には4目まで質疑を終了してございまして、5目と10目については神近議員のほうから質疑の通告があつておりましたが、取り下げの申し出がありました。

次に、2項、林業費、3目、林道事業費についても神近議員のほうからは取り下げの申告がありました。

次に、4目、造林費について質疑の通告がありますので、順次発言を許します。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

造林費の森林整備加速化・林業再生事業費についてお尋ねをいたします。

繰越明許が1,982万7,000円のと、あわせまして不用額の490万5,900円が上がっておりますが、通しでお尋ねをいたします。その内容説明をお願いします。

○副議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えをいたします。

まず、明許繰り越しの1,982万7,000円の内訳でございますが、これは木造施設の整備加速化事業ということで、市内3地区の公民館の建設がなされております。まず、1点目が冬野区公民館、事業費2,021万2,000円に対して1,010万6,000円の補助でございます。続きまして、下不動区公民館、事業費が1,799万円に対し899万5,000円の補助でございます。次に3点目、上不動区公民館、これは内装の改修でございまして、事業費が145万2,000円に対して72万

6,000円の補助になっております。

続きまして、23年度分の事業でございますが、補助金につきましては、間伐、それから作業路、それから木造公共施設というふうなことで補助金を支払っておりますけれども、間伐につきましては、池田林業で25ヘクタールで補助金で500万円、鹿島嬉野森林組合で70ヘクタールで1,750万円、作業路で——先ほどの鹿島嬉野森林組合は間伐でございます。続きまして、作業路につきましては、同じく鹿島嬉野森林組合で延長の500メートルで100万円、木造施設につきましては、五町田大区公民館の建設費に補助をしているものでございまして、ここに掲げておりますように、4,241万6,000円の事業費に対して2,120万8,000円の補助となっております。

以上でございます。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

これで4目の質疑を終わります。

次に、5目．広川原キャンプ場費についての通告があってございましたが、神近議員から取り下げの申し出がっております。

これで5目の質疑を終わります。

次に、7款．商工費、1項．商工費、2目．商工振興費について——ちょっと待ってください。

まことに申しわけございません。戻ります。山下議員の通告が1つあっておりましたので、戻ります。7目はしていないでしょう。（「いや、取り下げです」と呼ぶ者あり）いいですか。（「1点取り下げ」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。取り下げですね。

そしたら、次に進みます。

7款．商工費、1項．商工費、2目．商工振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許します。山口要議員。

○17番（山口 要君）

2目の分については、21節、22節は取り下げます。

19節については、あとお二人が御質問されておりますので、それについても取り下げます。

○副議長（田口好秋君）

次に、山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

それじゃ、責任重大ですが、まず商工振興費のうれしの紅茶ブランド化推進事業についてお尋ねいたします。

予算が79万7,000円に対しまして、不用額が71万3,000円となっております。これについて事業をどういった形で行ったのか。と同時に、嬉野市はどういった形でかかわってきたのか、お尋ねをいたします。

○副議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、うれしの紅茶ブランド化推進ということで、当初予算では商標登録費用とのぼり旗の作成費及びポスターの作成費の計画を行っておりました。ところが、商標登録は、検討されて名前は決まったんですが、それを県のほうに指導を仰いだ結果、商標登録の名前がちょっとまずいんじゃないか、それではPRできないんじゃないかということで話があって、商標登録が中止になりました。中止というよりも、延期ですね。検討されて、また名前は今からついていくんだろと思いますが、嬉野紅茶何々というふうに登録しないといけないんですが、その何々というところがちょっとまずいということで県で指導を仰いでいます。それで、商標登録ができなくて、その分が減額になったと。商標登録分とのぼり旗の作成費が使わなかったということで、そういうふうになっております。

あと、どういうふうにかかわったかということですが、嬉野紅茶の定義づけで、ブランドとしての嬉野茶を確立するためのさまざまな品質基準がございます。そういうのや、販売するためのネーミングとか字体の検討とか、それとあと、そういうのにかかわって会議の中で一緒に話をして業務を進めてまいっております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

差しさわりのない範囲の中で結構ですけれども、県の指導の中で嬉野紅茶云々と、その云々についてまずいというのはどういった形で、答弁できる範囲の中で結構ですけれども、どういったことで延期になったんですか。

○副議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

県のほうの流通課にアドバイザーの方がいらっしゃいます。その方に、実を言うとネーミングが、〇〇というところが「山一笑」というふうにつけられたんですね、協議会の中では。山口の山に横イチで、あと笑うという「山一笑」とついたんですが、それで県のほうから、それじゃちょっとブランドとして——いろんな勉強されている方がアドバイザーということでしょうから、その方から、それではちょっと、もう少し考えたほうがいいんじゃないかということで御意見をいただいて、今回、再検討という形になっております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

わかりました。それじゃ、事業としては、その商標登録の分がちょっと延期になっていますけれども、実質、市は予算等は関与しなくても事業としては進んでいるということで判断してよろしいんですか。

○副議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

はい、そのとおりです。

○副議長（田口好秋君）

次に、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

12節の役務費の中で今回15万5,000円計上されております。不用額はありますが、これは予算計上がされていなかったというふうに思っておりますので、ここで計上、流用して手数料が発生した理由をお教え願いたいと思います。

嬉野紅茶については、先ほどおおむねのことは聞きましたので、もう結構です。

次に、19節の補助金の中で嬉野市物産振興・販路拡大事業実行委員会のほうに、これは資料の161ページになりますが、中身についてはずっと書いてあります。しかしながら、最終的にどうだったのかという説明が途中で切れていまして、最終的な報告がわかっていないんですよね。ですから、そのあたりについて御報告をいただきたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

まことに申しわけありません。その後の文章が下の行になりますが、各1社の取引開始ができましたということです。ですから、焼き物とお菓子と、あと何やったですかね。そいけん、全部で3社が取引開始ができましたということで御理解いただきたいと思います。

以上です。（発言する者あり）

申しわけありません。役務費のほうは、先ほどお茶のほうで嬉野茶ということで中国に商標登録の申請を行いましたということで話がありましたが、商工のほうも嬉野紅茶で商標登録が緊急に必要なために流用させていただいて、申請を行っております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

わかりました。

手数料については、先ほどの茶業振興課の方の内容で理解できるわけですが、その分の中国の商標登録としての嬉野紅茶と、先ほど山下議員が質問された嬉野紅茶の商標登録、結局、国内の分と海外の分とでは、やはりここで違うわけですね。そのあたりのネーミングというのはいいのかどうか、ちょっと私としてまだ理解ができないんですよね。そのあたり、できれば御説明お願いしたいと思うんですが。

○副議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

日本の場合、先ほど山下議員の中でお話ししたんですが、嬉野紅茶〇〇〇というのは日本の分になります。日本の分は嬉野紅茶だけではなくて、あと、いろいろストーリー性を考えたりとか、そういう意味でつけなさいということで指摘を受けていますので、そっちは日本の分で〇〇というふうにつけないといけないということです。中国の場合はそのまま嬉野紅茶でいいということで、一応申請を行っております。

以上です。（「わかりました。もういいです」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

次に、梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

私もさっきの神近議員の切れているところの効果の部分を知りたかったんですけども、今おっしゃいましたので。

そしたら、各1社が取引ができたということですが、この成果についてはどう判断されるのか。これだけ予算つけて、各1社の中身というのはここではわかりませんが、効果をどういうふうに通じるのか。また、ここに一緒に出された業者さんたちの間で、今回出してみてどういう評価があったのか、その点についてお伺いいたします。

○副議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、東京のビッグサイトで国際ギフトショー、ギフトのほうで取引が各1社ありましたということ。ギフトショーといいますと、量的に結構な量がいくんじゃないかと思っていますので、予算的には300万円という予算がありますが、いろいろブース等で工夫をされております。1ブースに、一応嬉野ブースということですが、その中で紅茶の接待をやったりとか、あとお茶の接待をやったりとか、お菓子を差し上げたりとか

ということで行っておりますので、また今年度も予算ありますので、ぜひ参加させていただいて、昨年同様、そういう取引ができればというふうに考えております。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

これで2目を終わります。

次に、4目、観光費について質疑の通告がありますので、順次発言を許します。山口要議員。

○17番（山口 要君）

節の分、委託料だけ行くんですかね。19節まで。そしたら、まず委託料の分だけ先に。

○副議長（田口好秋君）

一緒によかですよ。同じ4目。

○17番（山口 要君）

さっと、それじゃ、あとは田中委員長のほうにとっとくとして、とりあえず1回目だけしておきますね。

まず、委託料の分と言いますと、ネットワーク広告事業、これが神戸飛行場とか、そういうところに宣伝がしてありますけれども、これだけの金額でよかったのかということがまず第1点です。

次に、観光振興事業については、ずっと上げていますけれども、観光C Iについてが神戸空港の分が合わせて5万6,175円、この金額でどのような広告ができたのかという疑問。

そして、観光大使看板等作成、これが28万6,060円計上されております。このことについては、どこかのところでこの観光大使の予算を見たような気がしたんですけども、とうとう探すことができなかったの、これについてはどのような看板をされたのかというのが疑問に思っております。

そして次に、温泉入浴指導員については、委託料が89万6,952円で、修了した方、受講者で割ってみると1人当たり3万7,373円という高価な金額になるんです。だから、そこら辺で費用対効果ということ考えたときに、1人当たり4万円というのは非常に高過ぎるんじゃないかという気がいたしますので、そこら辺をどうお考えになっているのか。

それと、これが旅館関係者とシーボルトの湯従業員でありますけれども、その24名のうちシーボルトの湯従業員が何名で旅館関係者が何名だということ。

それからあとは、灯創出事業については、これはその事業については認めるわけなんですけれども、300万円もの予算を投じてあの短期間にした場合に、果たしてそれだけの効果があったのかと、私はあの当時から疑問を抱いていたんです。そのことについてどうお考えになっておられるのか。そして、このLEDについては、これは買い上げの商品になっているのか、それともリースみたいなそのときだけの委託で終わっているのかということですね。

それと、緑の温泉地整備事業については、これが緑の温泉地整備事業の中で湯けむり広場の植栽に使われているんですね。湯けむり広場の事業費がある中で、私は湯けむり広場の事業費の中で、そこら辺の植栽についてもするべきであって、緑の温泉地整備事業の項目をある、そのことをあえて湯けむり広場に使う、84万円ですか、非常に納得がいかないんですよ。ですから、ここら辺についてはもう少し考えて予算執行をしていただきたい。ほかのところに、当然さっきから言いますように、湯けむりは湯けむりで当然最初からそこら辺の植栽については予算計上しておくべきであって、緑の温泉地の分の84万円については、もっとほかのところにすべきだったのではないかなという気がいたします。

それとあと、次に行きます。

湯の町音楽祭の今後ということで、これは当初予算のときに申し上げましたけれども、事務局を受けて、予算を出して、そのような事業なんて論外。当初予算のときに課長が申されましたけれども、来年度については、24年度もついていますけれども、ぜひ25年度についてはそこら辺を考え直していただきたい。はっきり申して、答弁をお聞きしたいと思います。

そして、もうシュガーロードはいいです。

大会等誘致対策事業については、これは大体70件どまりで、ずっとこのところ推移をしてきています。団体、どちらともね。ここら辺については少し見直しをすべきではないかなという気がしてきております。旅館関係者、観光協会関係者等々とももう一度これは話し合いを持たれて、今、24年度途中なんですけれども、もう一度25年度に向けてはそこら辺のところを考えながらやっていただきたい。大体もう頭打ちにずっとこのところ二、三年推移してきているんですよ。

以上、それだけで1回目で終わります。

○副議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、観光大使看板等作成、その分については本多選手が観光大使としてなっていていただきますので、記者会見用の後ろのパネルがあります。その分と、あとはプロボウラーの山口さんの観光PRのほうに使わせてもらっています。それが1点です。

次に、あとシーボルトのほうですが、シーボルトのほうで全体で24名の方が受講されています。——すみません、シーボルトが10名ですね。旅館関係の方が8名、それと、その他で一般の方を含めて6名です。あと、単価的に額が大きいんじゃないかということでは言われたと思いますが、参加者が少なかったものですから単価的に上がっているのが現状だと思います。

それとあと、イルミネーションのほうですが、灯創出の費用なんです、あれは撤去して、

うちが抱えていますので、うちの財産としてあると思います。ですから、次やるときには設置費用があれば設置できるというふうに考えています。場所といたしましては、湯遊広場、湯宿広場、中川通りで事業をやっております。

それとあと、湯けむり広場の費用の使い方ですけど、昨年度、オーナー制度を設けたらいんじゃないかという話がありました。その分で一応予算を立てておいたんですが、地元の方とお話し合いをしたり、それとあと、どうしても交差点になっているものから、木はどんどん大きくなって視界等が悪くなるというような形も出てくると思いますので、その分で、使ってはいるんですが、できるだけ少ないほうでやっております。

以上です。（「湯の町と大会誘致」と呼ぶ者あり）

すみません、お答えします。申しわけありません。

湯の町音楽祭、22年度、23年度実績を見ますと、まず22年度は民謡が入ってございました。どうしても応募が23年度は少なくて、大会にならなかったということで民謡は外しております。

それで、宿泊を伴うような大会誘致ということで実績を上げたいということで予算をいただいておりますけれども、現状を見ますと、安いホテルに泊まったりとか、そういうのも実績としては上がっております。ですので、将来を次年度を考えれば、ちょっともう少し実行委員会の中でもまないといけないということは市としても強く発言していきたいなというふうに思っています。

以上です。（発言する者あり）

申しわけありません。大会誘致ですが、今年度125件の申し込みがっております。補助金として……（「24年度がね」と呼ぶ者あり）23年度です。——ちょっとお待ちください。暫時休憩いいですか。

○副議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 3 時45分 休憩

午後 3 時45分 再開

○副議長（田口好秋君）

再開します。

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

22年度と23年度は、ほぼ変わらない状況です。24年度を、ちょっと今年度を考えますと、全天候型のドーム等もできましたし、大会誘致はぜひ進めていきたいと、合宿等もですね。県のほうも中京本部とか首都圏本部とかが協力をしてくれるということで大学を回っていただけるということで話があります。あと、旅館組合等も大会誘致に関してクラスごとに

宿泊費用も考えていただいておりますので、その辺を踏まえて旅館組合とももう一度お話し合いをして、大会補助金というですか、補助金も検討して新年度予算に盛り込んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

もうあといろいろ言いませんけれども、一番後段の分、大会等誘致については、これは嬉野が一番最初このことを設けたんですけれども、その後、あちこちにこのような制度が出てきた。だから、そこら辺を比較する中で、もう一度見直しをしてみてもどうかということも含めて言っておりますので、ぜひそういうことで御検討いただきたいということが1点。

それともう1つは、緑の温泉地については、私が言っているのは、何で湯けむり広場の整備事業の中でこういう植栽まで含めてしなかったのかということですよ。緑の温泉地整備事業で予算を設けながら、それを湯けむり広場に持ってくる、そういう予算の使い方そのものが根本的に間違っているんじゃないかということで私は指摘したわけなんで、今後について、ぜひそこら辺のところを含めながら検討していただきたいという、それで終わります。あとは担当所管のほうでやってくれると思いますから、答弁はいいです。

○副議長（田口好秋君）

答弁要りませんか。（発言する者あり）

次に、山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

それじゃ、観光費について3点お尋ねいたします。ちょっと先ほどの山口要議員と重なる分もありますけれども、確認のために質問します。

まず、緑の温泉地整備事業のことの緑のオーナー制導入を当初の中でお話を聞いておりました。多分これは予算に入っていると思いますけれども、4万円掛ける本数をということがありましたんですが、課長の答弁によると、確かにいろんな理由があったでしょうけれども、余り進めていない——ちょっと答弁がしっかり聞こえなかったので、これを予算の中でどういった形で進められたのかなということで確認を再度いたします。

もう1点がうれしの観光情報誌発行事業についてであります。この中に今までのペーパーとは別に、「セカイカメラ」を利用した形で市内向けの観光のお客様に対応いたしますということで聞いております。——すみません、ちょっと戻ります。それじゃ、まず先に緑のオーナー制について質問をいたします。

○副議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

前に緑のオーナー制の導入を図ったらどうかということで、多分一般質問かで話があったと思います。その中で、地元旅館とか、あと交差点等を考えますと、緑の高木とか、そういうのではちょっと視界も悪くなるし、検討を重ねました結果、オーナー制は取り組まないということで判断したところです。

以上です。（「それはそれで結構です」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

次の質問につなげます。

うれしの観光情報誌発行事業についてであります。

これはペーパー等を含めながら、並行しながら「セカイカメラ」を利用した形で観光地嬉野に来られたお客様に案内をする、利用の促進をするということでありました。利用活用状況について先にお伺いします。

○副議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

22年度に「セカイカメラ」の利用ということで事業を進めておりました。その中で、利用者の数とか、そういうのを検証しますと余り利用がないということで、23年度は更新をやっておりません。それで、観光情報誌発行事業ということで、「のほほん」のパンフレット、A4判のパンフレットがあると思いますが、それを5万1,500部ほどつくっております。その費用が190万円ということになります。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

今後の観光の展開の中に、ペーパーはもちろん大事なんでしょうけれども、この「セカイカメラ」が全てとは申しませんが、こういったことを利用することによって、やっぱりどんどん情報が変わってきますし、嬉野市も変わってきますし、お客様自身もますます国際化に入っていく中でペーパーにも限度がありますし、予算にも限度がありますので、こういった形を——今、この「セカイカメラ」についてはなかなか利用がという問題もあったんでしょうけれども、ある面では育てていくという、メンテナンス、更新もしながら、アップ

デートをかけながら高めていくというのも一つの方法じゃないかと思いますので、1年で判断できない点もあろうかと思います。これが全てとは言いませんけれども、今後については特に観光商工課については意識を持って対応していただきたいということでありますが、考え方をお願いします。

○副議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

PRの方法ということで、インターネット等、あとうちのほうでもその宣伝費用ということで広告料ということで、「じゃらん」とか、そういうところも使って皆さんにインターネットでの配信を行っているところです。だから、そういうふうにネットを使いながら、費用は幾分かかるかもしれませんが、ぜひ皆さんに告知するという意味でネットを利用したところで進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

じゃ、3点目に質問をいたします。

先ほども質問ありました大会等誘致対策事業の中でですけれども、今、実績内容はお聞きしました。今後の中で、みゆきドームが近まっております。と同時に、社会文化体育館も控えておるわけでありまして、どの段階でこういった形でそれを踏まえた中で全国に展開、アピールをしていかれるのかということ、時期的なことも含めて確認をいたします。

○副議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

実を言うと施設のパンフレットを観光商工課は観光商工課なりに、みゆき公園については建設・新幹線課のほうで作成されると思いますが、体育館等の規模とか、そういうパンフレットを一回つくって、それとあとは、先ほどもお話ししましたように、旅館での宿泊料金の設定をしていただいて、あとは会場の使用料等が近々決まるだろうというところで、それまで含めて中京本部なり首都圏本部なり、それと我々も中国地方とか、そういう大学とか、そういうところに行ってPR活動をやっていきたいというふうに思っています。（「時期はいつですか」と呼ぶ者あり）

時期は、そうですね、パンフレット等は予算も絡んできますので、少なくとも新年度では

やっていきたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

新年度予算の中に入れながら全国に展開をしたいということでありますので、社会文化体育館は建物そのものはまだでしょうけれども、一つのパスと申しませうか、完成予想図なんかを入れながら図っていただけたらと思っております。答弁は要りませんので、期待しております。

○副議長（田口好秋君）

次に、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

私は12節、役務費の中で、すみません、通告は「広告料」と書いておりましたが、間違えておりました。「手数料」の間違いですので、申しわけありません。手数料の増の理由ですね。

これが予算額5万円に対して73万8,000円というふうな形で約68万円ほどふえておりますので、この分の御説明と、それから委託料でC I事業並びにインバウンド対策事業、観光の施策に関して、やはり急遽お金を突っ込まなければ効果がないようなことも十分理解はするんですが、これについても予算額よりも大きくなっておりますので、その理由をお聞かせ願いたいと思います。

次に、15節の工事請負費が観光案内板設置ということで計上されておったわけなんですけれども、それがなくなっております。ただし、委託料の分はそのまま残っているかと思うんですけれども、これはこれで当初予算よりも若干ふえたぐらいで委託料が上がっておりますので、この委託料の中に工事請負費が入り込んだというふうには私ちょっと理解ができなかったものですから、工事請負費の分がどうなったのかということでお尋ねをしたいと思えます。

次に、19節の負担金、補助及び交付金のところで、成果説明書の169ページ、嬉野温泉観光客誘致拡大事業ということであります。これについては、私はかなり評価をするんですよ。今の観光協会さんを含め各種、農業からいろんな事業の方々が集まって嬉野をどうしようかということで一生懸命やられていることに関しましては十分理解はしておるんですけれども、これとは別に、またいろんなキャンペーン事業とか宣伝事業がまだあるわけですね。そうなったときに重複的な事業の展開になっているのではないかなという気がするものですから、この23年度の決算を見てどういうふうにお感じになれるのか、その印象をお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

まず、役務費の手数料の増ということで御質問ですが、嬉野温泉のテレビCM料ということで中国——ちょっと休憩していいですか。

○副議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 3 時 57 分 休憩

午後 3 時 58 分 再開

○副議長（田口好秋君）

再開します。

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

すみません、お答えします。申しわけありませんでした。

まず、5万円の予算に対して73万8,000円と結構使っておりますが、その中で一番大きいのが明治座の「天空の夢」ということで大浦お慶さんの分がありました。その分が25万円ほど使っております。それとあと、先ほどお茶と紅茶のほうでも言いましたが、中国に対する商標登録で、嬉野温泉を商標登録しています。それは嬉野温泉の宿泊施設に対する嬉野温泉と温泉に対する嬉野温泉、種類が違いますので、その2つ分で31万円を計上しております。あとはチラシの折り込み料とか新聞の折り込み料、それとあとはっぴ等のクリーニング代、そういうので使用をしております。

以上です。（発言する者あり）

観光宣伝とインバウンドの分になりますが、観光宣伝のほうで、観光大使、山口プロボウラーのCMということで観光宣伝事業を10万円使用しております。それとあと、湯けむり広場の嬉野温泉ロゴ標示で12万円ほどを計上しております。それと、インバウンド強化ですが、「家門の受難」が嬉野でロケがございました。その分の費用として、あのバスの運行委託料とか、それとあとロケ地のマップ作成とか看板製作とか、そういうのでお金を使わせていただいております。

それとあと、観光案内板の設置ですが、当初、工事請負費で予算を立てておりました。ところが、看板屋さんでデザイン等を含める場合は委託料で発注をしなければいけないという指示をいただきまして、委託料のほうに流用させていただいて事業を進めております。内容といたしましては、轟の下の駐車場のほうになりますが、不動山地区の案内看板ですね、大茶樹等がございましたので。それとあと、市街地のバスセンターとかに市街地標示とシーボルトの湯の案内標示をやっております。

それと、あとは嬉野温泉観光客誘致拡大事業ですが、今、地域開発プロジェクトが8チームございます。その中で、いろんな予算の配分をされておりますが、市としての宣伝活動と観光協会としての宣伝活動の区分けをしてPR活動を進めているところです。ですので、重複している分はないというふうに考えております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

もう一回、案内看板だけちょっとお尋ねをしたいんですが、工事請負費として最初上がっていましたよね。委託料は委託料として、多分上がっていたと思うんですよ。——違いますかね。そんなら、これは補正で上がってきたんですかね。

そいけん、補正で上がってきたとすれば、そのときに今言われた、結局、看板関係はどちらかといえば委託料のほうですべきだよということは結構今までも指摘があつてされてきたというのは私も理解するんですけども、それはそれでいいんですが、工事請負費の分が減額補正が多分なっていなかったんじゃないかなという気がするんですけど、これは私の見損ないですかね。（「ちょっと暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後4時4分 休憩

午後4時4分 再開

○副議長（田口好秋君）

再開します。

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

その案内看板ですが、当初、補正で工事請負費のほうで補正をやっておりました。その分を起案する際に、デザインを含むと、例えば、既製品の看板があると、工事請負費で設置するだけですので、工事請負費でいいと思いますが、そのデザイン等が入ってくると、委託料だろうということで今回、工事請負費から委託料に流用させていただいて、その分を委託料として発注を行い、先ほど言いました看板等を設置したところです。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

次に、西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

私、報償費の119ページ、観光PR展開事業ということで36万9,976円計上されておりました、当初予算では15万円ということですが、約22万円増になったということについての理由をまずお尋ねしたいと思います。

そして、この温泉観光のPR推進事業というのは、修学旅行の誘致などの事業ということで、台湾とか、韓国、中国というふうなことで誘致活動の一環として事業を進められておりますけれども、そのあたりの具体的な取り組み状況をまずお尋ねしたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

当初予算で15万円確かに予算を組んでおります。それと、あと9月の補正で14万円増額させていただいております。それで、ちょっと内容は後ほどにして、流用を8万8,000円させていただいております。

その内容といたしましては、まず、韓国映画のロケ隊が嬉野のほうで韓国ロケがございました。その中で歓迎の花束等を購入したりとか、あと台湾のほうでトップセールス、市長が行かれてセールスをやっております。その分のお土産といいますか、そういうのに利用しております。それと、あと明治座、「天空の夢」公演のPRの謝礼として利用しています。あと箱根町の交流事業でも使用させていただいております。あとは観光大使、本多選手の花束の購入とかで利用させていただいて、全体で36万9,976円使ったということになります。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

この事業については修学旅行の誘致の関係ではないですね。その点、修学旅行の誘致に使って事業として取り組んでいるということを聞いておりましたが、今の説明では韓国ロケの歓迎の花束とか、台湾のトップセールスとか、それぞれお話しされましたけど、箱根の町の交流事業とか、それぞれ言われましたが、修学旅行については全然取り組み事業になっていないか、まずお尋ねしたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

申しわけありません。抜けておりました。修学旅行の旅行会社の視察団に対してお土産を配った分もその中に使用しております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

これは外国も修学旅行誘致に取り組んでおられるのか、そのあたりと、あわせて、台湾、中国、韓国というふうなことで私は理解しておったわけですが、その効果はどういう効果が出てきたのかですね。

そしてまた、今、非常に外国の尖閣諸島の問題をめぐって誘致活動に向かってでも非常に観光地が厳しい状況に置かれておるわけですが、嬉野温泉の観光地としても、尖閣諸島の問題でそのあたりの影響は、最近の状況はどうなっとんのか、あわせてお尋ねしておきたいと思えます。

○副議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

修学旅行のほうは外国のほうも誘致をしております。昨年度もですが、今年度もそういうふうには台湾のほうで修学旅行誘致をやっております。

それと、国内も当然、観光協会に国内誘致チームがございますので、そういうのもエージェント回り、旅行会社回りをしていただいてPRをしているところです。

それと、あと尖閣諸島の影響ですが、中国雑技団が9月24日から来る予定でした。それがやっぱり今の問題があつて一応形としては順延という形になっております。民間のほうで旅館のキャンセルがどうかというのは、今のところこちらでは把握をしておりません。多分影響は出ているんじゃないかと思えます。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

これで4目の質疑を終わります。

質疑に、5目、観光施設費について質疑の通告がありますので、発言を許可します。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

備品購入費で刈り払い機ということで3万9,900円上げられています。これが草払い機なのか、あるいは樹木を切る刈り払い機なのか、ちょっとどっちなのかがよくわからなかったんですよね。その品目によって使い方が大分変わってきますので、それを誰がどこでやられるのかなと思って、お尋ねをします。

○副議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

観光商工課のほうは施設をいっぱい抱えております。展望台とか、いろいろ温泉公園とか含めてですが、それと、あと嘱託職員で2人、園庭士さんが来られています。その方たちに草払い等をしていただくのに、草払い機を購入したところです。

以上です。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

これで4目の質疑を終わります。

次に、第8款. 土木費、2項. 道路橋りょう費、2目. 道路新設改良費について質疑の通告がありますので、発言を許可します。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

道路橋りょう費のところですよ。工事請負費なんですけど、この中に新しいルンビニ保育園を今建設されていると思います。そこに結局は歩道が設置をされたわけなんですけど、全線にわたって乗り入れタイプなんですよね。私はあそこ何回も何回も通るんですけども、要は片方には保育園があり、片方には小学校があって、その歩道が乗り入れがない、要は車道と同一の、極端に言ったらフラットタイプみたいな形の歩道で本当に安全が確保できるかなと思ひまして、このあたりの考え方をお尋ねしたいと思ひます。

○副議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

まず、安全かどうかということになりましたら、一般的な通常使う工法からすれば、若干安全性は当然下がるというふうに思ひます。

じゃ、なぜかというふうな話だろうと思ひますが、まず、ことしの3月の議会、昨年3月か、まず、学校用地だった、学校施設内の道路だったのをまず1点目に市道になしてあります。なぜかといえば、今、先ほど議員おっしゃられるように、ルンビニ保育園の建設のためというふうなことがございます。そういうことで、通過交通量がまず少ないと、ゼロとは申しませんが、通過交通量がまず少ないと、目的のための交通がほとんどであろうということがまず1点と。それから2点目が、ルンビニ保育園でございますので、当然、朝夕の送り迎えで雑踏、雑踏というか、混雑、当然、道路端にとめられて、子どもさんをおろすと、で、保母さんが迎えに来られるのかどうかわかりませんが、当然、小さな子どもさんですので、1つは、通常の縁石にしといたら、そこをまたぐのにちょっとつらい部分もあるのかなというふうなことがまず1つ。それからもう1つが、歩道の幅につきましては、学校用地をいただいておりますけれども、車道は今までと変わらないというふうなことで、今後、小学校の運動会、それから、先ほど通過交通量の話をしたのはそこなんですけれども、運動会、それから、ルンビニのお遊戯とか、運動会とか、そういったところへかなり混雑が予想

され、離合が非常に困難になられるだろうと。したがって、通常の縁石であれば、なかなかしっとそこまで寄せられないというふうなことを加味いたしまして、今回このような工事をしたというふうなことです。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

便利は便利なんですよね。あれだけの歩道の幅があるということで、逆に離合するにしても、要は駐車をするにしても、逆にかなり便利になったんですけれども、逆に考えるに、逆に便利になったことで危険性が増すんじゃないかなという危惧をするものですから、しばらく様子を見ていただいて、やはり歩道としての機能が必要ということになれば、ゴムのありますよね、結構国道なんか、こう立ててある、ああいうふうなやつでもやっぱり何か所か立てていただくというふうなことも今後検討しとってもらったほうがいいんじゃないかなと。とりあえずまだルンビニが開園しておりませんので、今後の幼児の送迎関係とか、小学生との関係がまだ見えておりませんので、しばらく様子を見られてから、そのあたりの最終的な判断というもので考えていただければということで要望だけしておきます。

○副議長（田口好秋君）

これで2目の質疑を終わります。

次に、3項、河川費、1目、河川総務費について質疑の通告がありますので、発言を許します。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

需用費の中で燃料費が計上されておったんですけれども、なくなっております。24年度も同様に計上されているんですよ。それで、計上されていないということであれば、その理由と24年度の計上についても適切なのかどうかということだけお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

確かに議員おっしゃられるような結果になっております。我々が考えましたところは、河川費は特に今扱っているものにつきましては、急傾斜地の崩壊防止事業、それから、今現在、法定外公共物も予算上、河川費のほうの中に入っております。23年度につきましては、それにもかなり使うだろうというふうなことで、各目で持つべきではないかという考えのもと計上しておりました。ただ、23年度につきましては、御承知のとおり、こういう結果になっております。

本年度につきましては、また急傾斜地崩壊、それからもう1点が、今現在、再調査と申しましようか、法定外公共物も今調査をやっております。主役はコンサルのほうなんですけれども、再調査という形でうちの職員も動くというふうなことを想定いたしまして、前年度はそのまま不用額で落しておりますけれども、今回24年度につきましては、またそのままで計上させていただいております。

ただ、議員御指摘のように、また、来年度こういう状況になれば、それはもうはっきり申し上げまして、見直すべきだろうというふうに考えております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

これで1目の質疑を終わります。

次に、4項、都市計画費、1目、都市計画総務費について質疑の通告がありますので、発言を許します。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

報酬の中で、結局、新幹線駅整備の分の報償費がかなり不用という形で上がっております。このあたりの御説明と、これは若干報酬とは違うとは思うんですけれども、報償費ということで、駅周辺整備ということで3万3,000円上げられております。これはあくまでもこの計画をつくるときのいろんな学識経験者とか、そういう方々への謝礼だろうという気はするわけなんですけれども、それと、この報酬との関連があるかないか、この点だけお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

まず、新しく駅前の整備につきましては、区画整理の手法を使いまして、現在、各関係機関と調整なり、すり合わせを行っておるところでございます。

今、議員御質問のことでございますけれども、そういう委員さんではなくて、地元の3区、今寺、下宿、それから、下野の3区の方の区長さん、あるいは地権者代表、それから、農地所有の代表と、それから、宅地持ち主さんとか、そういった方々、合計の12名で一応構成をさせていただきまして、推進委員会と、言うならば、区画整理の審議会の前進といたしましようか、そういった区画整理がスムーズにいくように、あるいは事務調整がスムーズにいくような形で組織をしておりますので、その分の委員さんたちの報奨というふうなことでございます。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

これで1目の質疑を終わります。

次に、5目、公園管理費について質疑の通告がありますので、発言を許します。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

11の需用費の中で、この光熱水費なんですけれども、22年度と比較しまして、決算と比較しまして、22万円程度の増というふうになっております。その要因として何がふえたのかですね。その分をお聞かせ願いたいと思います。

また、24年度の予算額でいきますと、681万円ということで予算計上はされておりますので、多分これだけの予算額があれば、光熱水費が大きくなるというものはないだろうと思うんですけれども、かなり、逆に言わせれば、予算額と光熱水費の差が逆に大き過ぎるんじゃないかなという気もするわけです。

というのが、戻りますけれども、23年度の当初予算が672万6,000円で決算が602万7,000円ということで、約70万円ほど少なく済んでいるんですよ。ですから、このままでいけば、24年度もこの681万円というふうな予算は要らないんじゃないかなという気がするんですよ。ですから、22年度から23年度にかけての20万円の増の要因と、また、23年度から24年度に向けて、これだけ予算をふやしての計上であるとすれば、また何か要因があるのかなと思いますので、そのあたりをお聞かせ願えればと思います。

○副議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

まず、光熱水費の22年度と23年度の比較で22万4,267円の増になっております。この光熱水費の中には水道料と電気料と下水道の使用料がございます。22年度につきましては、下水道の使用料が使用料及び賃借料で計上しておりましたけれども、23年度からは光熱水費のほうに計上した関係で、この下水道の使用料が5万9,330円の増額となっております。一番大きいのは、この電気料でございます。電気料につきましては、まず、北部公園がございます。北部公園につきましては、11月から3月までは電気を使わない、だけど、使用料を基本料金だけ支払うという形で行ってございましたけれども、やはり市民の皆様等から冬場の時期にもストライクとか、ああいう電気を使いたいとか、そういう要望がございましたので、基本料金だけじゃなくて、通年で電気を使えるような状況に変更した部分と、和泉式部公園に自販機を1台追加しまして、この分が上がっております。また、中央公園につきましては、夜間の使用料等に伴いまして、電気料が約6万4,000円ほど増額になっておるところでございます。あと轟公園とか、松児童公園等の電気料金も上がっているところでございます。

また、24年度の見込みでございますけれども、確かに23年度で600万円程度で不用額が70

万円程度なっております。これにつきまして、24年度の執行状況を申しますと、5カ月間の使用で41.8%、5カ月間の使用料が執行率が41.8%になっております。このままそっくり算術で推計しますと、ほぼ100%になるわけなんですけれども、今後、冬場等に入りますので、この681万円を上回るということはこちらのほうでも推計はしておりませんが、やはり11月には全天候型の多目的広場もオープンになりますし、今後、再度精査しまして、推計で不用額が発生するようであれば、12月、あるいは3月に減額補正等に持っていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

いいですか。（「ちょっと暫時休憩をお願いできますか」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午後4時28分 休憩

午後4時28分 再開

○副議長（田口好秋君）

再開します。

これで5目の質疑を終わります。

次、5項、住宅費、1目、住宅管理費について質疑の通告がありますので、発言を許します。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

委託料の清掃業務なんですけれども、これシルバー人材へ委託されるということで聞いておりましたが、今回、計上がなかったということは、こういうふうな清掃業務が発生しなかったというふうに理解をされているのか。

○副議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

シルバーさんへの委託というのは発生をしなかったということです。ただ、掃除の内容はございましたので、うちの職員でやっております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

これで1目の質疑を終わります。

次に、6項、新幹線費、1目、新幹線費について質疑の通告がありますので、発言を許します。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

これも委託料の看板撤去というのがあるんですけれども、これ予算計上がなかったと思う

んですよね。27万7,043円なんですけれども、これは場所がどこなのか、どういうものだったのか、お教え願えますでしょうか。

○副議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

場所につきましては、高校の隣の茶所のお茶の倉庫、あそこの東側、今寺側のほうに大きな看板が（発言する者あり）はい、ありましたけれども、社長のほうの申し出がございまして、外してくれというふうなことでした。再三うちのほうも新幹線ということでお願いをいたしましたけれども、プロセスは別として、結果的に外さざるを得なかったと。その時期がもう3月近くになっての話でございましたので、その費用につきましては委託費のちょうど入札残等がございましたので、その分を流用させていただきました。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

これで1目の質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後4時31分 休憩

午後4時32分 再開

○副議長（田口好秋君）

再開します。

それでは、次に、第10款．教育費、1項．教育総務費、2目．事務局費について質疑の通告がありますので、発言を許します。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

この中の旅費なんですけれども、費用弁償がかなり大きく残っているんですよね。予算額101万6,000円に対して65万円というふうな形なんですけど、これでいくと、約35万円ぐらいが余っていると。ということは、結局、いろんなところの研修とかなんとかに行かれなかったのかなとか、そういうふうに思うわけなんですけど、いかがなものでしょうか。

○副議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

旅費の費用弁償の不用が大きいということですが、まず1点目に、佐賀県スクールカウンセラーの分が当初予算では大村市と長崎市のほうから計上をしておりましたが、実際は大村市と嬉野市からの派遣となっておりますので、長崎からの分が不用となったところで

ございます。

もう1点が、生きる力の教科書作成事業ですけれども、この分に編集員等の先進地視察を計画しておりましたが、この事業そのものが先進的な取り組みであり、適当な先進地がなかったために視察が未実施となったために不用額が生じたところでございます。

以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

これで2目の質疑を終わります。

次に、2項．小学校費、1目．学校管理費について質疑の通告がありますので、発言を許します。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

学校管理費ですかね。まだ、需用費と役務費があったと思うんですが。

○副議長（田口好秋君）

ああ、戻ります。2目．事務局費についての質疑、続けてください。どうぞ。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

11節の需用費で消耗品が、これも予算額よりも増となっているんですね。ですから、そのあたりの御説明と、どっちみち一緒に12節まで、役務費ですね。通信運搬費はこれも増なんですよ。手数料とか保険料は逆に予算の半分程度の執行率しかないというふうになっているんですけれども、このあたりの内容をお願いいたします。

○副議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

需用費の消耗品が予算よりも増ということですが、このことについては予算額の55万3,000円が執行額として63万6,929円ということで増になっております。理由といたしましては、生徒指導・進路指導総合推進事業、この分について報償費から4万7,800円の流用をしております。報酬につきましては7月分から計上しておりましたが、実際は7月中旬からの採用となって、半年分が不用となったところでございます。

また、学校運営協議会制度の推進への取り組みに係る委託事業につきまして、旅費と印刷製本費から3万3,000円の流用をしております。この分につきましては、旅費と印刷製本費が予算より安価でできたということで、この2つの事業につきましては、県の10分の10の委託事業でありまして、返還が生じないように委託費全体の中で調整を図っております。

あと12節の役務費ですけれども、通信運搬費は予算よりも増ということでございますが、予算額が17万3,000円に対して執行額が18万1,006円ということになっております。このことにつきましては、生きる力の教科書作成事業の切手代が当初見込みより増加したために増に

なっているところでございます。24年度につきましては、当初の15万7,000円の予算計上をいたしております。

あと手数料の分ですけれども、保険料は予算の半分程度というふうなことで、24年度はどうかということでございますが、予算額に27万3,000円で執行額が11万3,670円ということになっております。このことにつきましては、給食センターの給食費支払い督促手数料が予算額25万円に対して支出額が10万4,920円となっております。あと公用車の車検手数料が予算額2万3,000円に対して支出済み額が8,750円ということになっております。また、保険料につきましては、予算額は33万6,000円に対して執行額は18万8,200円ということで、この分につきましては公用車の自賠責の保険料が2万1,970円と公用車の損害共済負担金のほうが1万1,790円の分と小・中学校の軽トラックの損害共済負担金、これは11台分ですけれども、14万4,440円ということになっております。24年度の執行につきましては、現在のところ、まだ未納のため不明ということでございます。

以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

神近議員、そしたら、小学校費についてはもうよろしいですね。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

次に、2目．教育振興費についての質疑の通告がありますので、発言を許します。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

教育振興費の中の11節．需用費、各校とも増になっているんですよ。その理由と、備品購入費については、今度は全体的に減というふうな形で来ております。となると、この需用費と備品購入費が連動しているのかなという気がしてならないわけなんですけど、このあたりの御説明をお願いしたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

需用費が各校とも増になっている理由につきましては、平成23年度より学習指導要領が新しくなっております。数校の小学校から新学習指導要領に沿った指導資料や教科資料を備品購入費から流用して購入をされたためでございますし、また、18節の備品購入費につきましては、指導資料等の消耗品を備品購入費から流用して購入された学校があったためということで、この分については連動をしております。

以上です。（「もうあといいです」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

これで2目の質疑を終わります。

次に、4項、社会教育費、5目、図書館費について質疑の通告がありますので、発言を許します。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

図書館費の報償費なんですけれども、寺子屋とか、民謡郷土などの教室が、これ施行がなされていない。これは多分、指導者が御都合でできなかったと思うんですよね。たしか22年度も履行できなかったんじゃないかなというふうな気がするんですが、そのあたりの理由をお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

寺小屋、民謡、郷土の教室などということなんですけれども、寺小屋につきましては実施しておりますが、公民館の館長さんのほうに依頼をしております。あと民謡を聞く会の講師謝金につきましては、講師の方とこの分について調整ができておりませんので、実施しておりません。あと郷土学習資料の作成の謝金なんですけれども、これは文化財のほうと重複しておりましたので、そちらのほうで支出をしております。また、この分については24年度の予算には計上しておりません。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

これで5目の質疑を終わります。

次に、7目、文化財費について質疑の通告がありますので、発言を許します。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

需用費のところの修繕料ですが、予算額5万円に対して47万6,250円ということで、かなり大きな金額が出されております。修繕は急を要するものということで流用されたものと思えますけれども、金額がかなり高額ですので、その分の御説明と、19節の負担金、補助及び交付金で市内文化・伝承芸能保存ということで6万3,000円の予算額に対して22万2,755円ということで、かなり大きな補助をしていただいていると。逆に補助をかなりしていただいたことはいいことだと思うんですけれども、この補助の拠出先について御説明をお願いしたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

修繕料の増の理由ですけれども、これは西岡家の消防施設点検のときに消防署のほうから指摘があって、火災報知機の本体の分が一部故障しておりましたので、その分の修理をしております。その分につきましては25万7,250円。それから、これも同じく西岡家ですけれども、住宅火災報知機の設置が、前回、改修をしております、2階の分が1部屋でありましたが、今回、改修をして3部屋になっております。そういったことで報知機が1カ所足りなかったということで、その分の増設をしております。予算的には17万3,250円の分でございます。

それから、負担金、補助及び交付金の分ですけれども、通常は嬉野釜炒り手摘み茶の保存会のほうに4万5,000円と、畦川内地区の綾竹踊りの保存会のほうに1万8,000円、6万3,000円の計上をしておりましたが、今回、下吉田の小浮立のほうから補助金申請が提出されましたので、それについて流用して支出をしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

すみません、2点目聞きたいんですが、西岡家の火災報知機が故障をしていたということなんですが、これ修復するときには新規の分を入れられていなかったのかという点とですよ。補助金でいくと、下吉田の分が残でいくと約16万円ほどは下吉田の分というふうに理解していいのか。その点についてお願いします。

○副議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

西岡家の改修のときには取りかえておりません。この本体につきましては平成6年に設置された火災通報の機器でございます。

あとの下吉田の分につきましては、15万9,755円の分の補助金を支出しております。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

これで7目の質疑を終わります。

次に、第13款. 予備費、1項. 予備費、1目. 予備費について質疑の通告がありますので、発言を許します。山口要議員。

○17番（山口 要君）

その分につきましては、所管の分科会の中でお尋ねをいたしますので、その分については却下をいたします。

○副議長（田口好秋君）

これで1目の質疑を終わります。

これで一般会計決算の歳入歳出の全部の質疑を終わります。（「議長、暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）まず、お諮り、ちょっとすみません。（発言する者あり）

お諮りします。議案質疑の途中でございますが、本日の会議時間を議事進行の都合により、あらかじめ1時間延長したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を1時間延長することに決定いたしました。

それでは、議案質疑の議事を続けます。

議案第56号 平成23年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

まず、歳入について、第1款. 国民健康保険税、1項. 国民健康保険税、1目. 一般被保険者国民健康保険税について質疑の通告がありますので、発言を許します。平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

56号については、歳入歳出全部取り下げます。

○副議長（田口好秋君）

わかりました。これで議案第56号の質疑を終わります。

次に、議案第57号 平成23年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

1款. 後期高齢者医療保険料、1項. 後期高齢者医療保険料、1目. 特別徴収保険料について質疑の通告がありますので、発言を許します。平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

これも先ほど申しましたように、歳入歳出全部取り下げます。

○副議長（田口好秋君）

これで議案第57号の質疑を終わります。

次に、議案第58号 平成23年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

第1款. 事業費、1項. 事業費、2目. 管理費について質疑の通告がありますので、発言を許します。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

役務費の手数料がかなり減ということになっておりますので、その理由をお聞かせ願いたいと思います。

次に、13節の委託料で馬場下の最適整備構想策定業務というものが予算額125万円に対して161万7,000円ということで、かなり予算額よりもオーバーをした契約というふうになって

おります。その理由をお聞かせ願いたいと思います。

次に、15節、工事請負費なんですが、上久間の施設で70万円の工事請負予定がありました
が、それがなくなっております。修繕料を見ても、上久間の分でそういうふうな修繕をされ
た経緯がございませんので、どういうふうになったのか、お聞かせ願いたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

手数料の減の理由です。主な理由は、五町田・谷所処理場の水質汚濁防止法による水質検
査を2回一応予定しておりました。排水水質規制がかからない特定事業所のため、自主検査
が1回でよかったということで、1回分の不用額と見積もり徴収による実施額の減でござい
ます。

以上でございます。

そして、13、委託料の最適整備構想策定業務の予算関係でございます。一応4処理場とも
125万円の予算を計上しておりましたけど、この中に補助事業が100%の補助事業でございま
して、馬場下だけが161万7,000円になって36万7,000円の増ということですけど、すみませ
ん、実施設計時に補修頻度が馬場下地区が高かったため、処理場の詳細の調査を計上して金
額的には161万7,000円になったところでございます。

もう1つが、工事請負費の処理施設改修、上久間地区がなくなった理由でございますけど、
一応緊急性が高い美野地区の工事を優先し、上久間地区が未施工になったということです。
一応、主要成果説明書235ページに工事関係を計上しております。

以上でございます。（発言する者あり）

○副議長（田口好秋君）

いいですか。これで2目の質疑を終わります。

次、3目も出しておられ（「あ、3目も出していましたね」と呼ぶ者あり）次に、3目、
整備費についての質疑の通告がありますので、発言を許します。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

旅費が、これ予算額5万9,000円だったんですね。調整額が10万4,270円ということで、
かなり大きくこれも流用されているわけなんですけれども、旅費がふえた理由をお聞かせ願
いたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

旅費の増額の理由ですけど、今、議員御指摘のとおり、予算が5万9,000円で、決算額が10万4,270円ということですけど、一応この分が真空方式の機械の製品検査を工場現場まで2回行っております。1回は滋賀県のほうと、1つは高松のほうです。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

これで3目の質疑を終わります。

これで議案第58号の質疑を終わります。

次に、議案第59号 平成23年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

第1款. 事業費、1項. 事業費、2目. 管理費について質疑の通告がありますので、発言を許します。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

管理費の中の需用費なんですけれども、これ消耗品ですね。これは当初の説明のときに23年度の予算が22年度よりも大きくなった理由として、第2処理槽が稼働するという事で薬品代がふえるというふうな理由で155万3,000円の予算を計上されたわけなんですけれども、決算でいきますと、185万5,000円ということで30万円ほどの増になっておりますので、その理由をお聞かせ願いたいと思います。

次に、光熱水費なんですけれども、これも第2処理槽とマンホールポンプがふえるということで23年度は22年度よりも大幅にふやされたんですけれども、これは逆に減っているんですよ。減っているといいますか、22年度からも余りふえていないと。ですので、ここで予算額との差が今度は逆に150万円も少なく済んだということになっておりますので、この点についてお聞かせ願いたいと思います。

19節の不用額の御説明もあわせてお願いいたします。

○副議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

消耗品費で昨年、22年度の当初から49万1,000円程度増ということですけど、昨年の決算額が大体170万円、消耗品でございます、ことしの決算額が185万5,138円になっております。一応それが中の細目内の流用をいたしまして、材料の薬品代が170万5,114円となっております。

また、光熱水費が22年度より当初予算額が増額ということですけど、3月補正で100万円減額補正をしております。それで、昨年の決算額が48万7,659円になっておりますけど、ことしが511万5,184円、その内訳が電気料と水道料でございます、一応昨年より23万7,525

円の増となっております。一応不用額といたしましては光熱水費の分でございます。

そして、第2処理槽の稼働状況はということですが、一応現在のところ、稼働の移しかえを行い、現時点では第2処理槽だけ今動かしているところでございます。

そして、19. 負担金、補助及び交付金の不用額の内容になりますけど、水道収納システムを公共下水道料金の計算とか、収納システムを利用しております。その運営費に係る公共下水道事業負担金の件数といたしまして1万3,631件分でございますけど、その不用額として32万2,864円残っております。それはシステム運用費の減によるものでございます。その中の減ということは、職員の給料とか、電算センターの負担金に係るものでございます。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

これで2目の質疑を終わります。

これで議案第59号の質疑を終わります。

次に、議案第60号 平成23年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について、第1款. 財産収入、1項. 財産売払収入、1目. 土地売払収入について質疑の通告がありますので、発言を許します。平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

私がかうっかりしておりましたけど、所管でございましたので、ここでは長々と申しませんが、担当課のほうにこちらからの申し文をコピーして渡してください。後であげますから。

ただ、市長に一言お願いしたかとは、その第七、第八が完了したということが書いてありますので、その完了したことと、10年後に開通するであろう新幹線との費用対効果、その他について、よかったら所信を述べてください。

○副議長（田口好秋君）

一般質問じゃないです。市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前からお話ししておりますように、区画整理事業につきましては、いわゆる宅地分譲とは全然違うわけでございまして、また、まちづくり全体を考えて、いわゆる第七区画、第八区画の整理事業を行っておるところでございますので、いわゆるプラス・マイナスをいいますと、もう既にプラス効果が出ているというふうに考えております。

そういう意味で、新幹線がまた開通しますと、第七区画整理、第八区画整理地域が市街化がやはり仕上がってまいりますので、嬉野温泉駅の設置効果も上がってくるというふうに思っております。

以上でございます。（「はい、どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

これで1目の質疑を終わります。

議案第60号の質疑を終わります。

次に、議案第61号 平成23年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

第1款. 財産収入、1項. 財産売却収入、1目. 土地売却収入について質疑の通告がありますので、発言を許します。平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

先ほど申し上げましたように、所管でありまして、後で詳しくいろいろの項目についてお尋ねしたいと思います。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

これで1目の質疑を終わります。

これで議案第61号の質疑を終わります。

次に、議案第62号 平成23年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

歳入、第1款. 使用料及び手数料、1項. 使用料、1目. 使用料について質疑の通告がありますので、発言を許します。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

公衆浴場シーボルトの湯につきましては24年度で2年目を迎えて、次の年度で指定管理者へ移行するという計画であります。その中で一応一番大きな原資は使用料であります。使用料含めて、今、嬉野市から繰入金で補填いたしておりますけれども、指定管理へ移行するに当たりまして、全体の収入収支のバランスを、収入を幾らまで持っていきたくて、もしくは繰入金を幾ら減らすという形で考えがありましたら、示唆をお願いします。

○副議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

収入がふえて、利用者がふえて、支出、メンテナンス料が減ったほうが繰入金が減るので一番いいと思うんですが、指定管理者に移行するに当たって、利用者のサービス等を考慮した上で選定委員さんたちが9月の下旬に選定委員会を予定していますので、その中で検討されるというふうに思いますので、我々の、私の意見としては、選定委員会にお任せするという形で答弁としたいと思いますけど。

○副議長（田口好秋君）

山下議員、ちょっと待ってください。お手元に質問通告書の一覧表ないでしょう。私も実

はないんですけど、皆さん方にちょっと配っていないようですが、このまま進めたいと思います。よろしくお願ひします。（「通告書はお出ししておりましたけれども」と呼ぶ者あり）はい、出ておりますが、一覧表がちょっと欠けておるようでございます。（「配付漏れということね」と呼ぶ者あり）はい、配付漏れです。すみません。

では、続けます。山下委員。

○4番（山下芳郎君）

その中でですけれども、2年間の中に嬉野橋が改修できました。前の第二笹屋さんのところが有効的な活用ができますよという条件が今までよりか整ったということでもありますので、過去2年の実績よりか当然、そういった点では業務改善ができるんだらうと思ひますので、委託は委託で結構なんでしょうけれども、それを踏まえながら嬉野市としてのスタンスを持ちながら指定管理者へ持っていくという形をとっていかれると思ひますね。ですので、そこら辺の条件を踏まえながら、ここでは答弁はできないかもわかりませんが、そういったスタンスを持ちながら、答申を受けながら、持っていていただきたいと思ひます。

○副議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

指定管理者の申請が4社来ておりますが、今年度の8月までの利用者の数は報告をしております。前年に比べますと、40%から50%ぐらいの増にはなっておりますので、その辺も指定管理者の申請をされているところは踏まえて計画を立てられておるといふふうに思ひます。

いろいろな提案がございますので、その辺は、先ほど言ひました選定委員さんたちに見ていただいて、利用者のサービス等も考えながら選定をしていただくものといふふうに思ひます。

以上です。（「議長、結構です」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

1目ばかり、もう全部、1目これで終わりますね。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで1目の質疑を終わります。

次に、平野議員ありますね。ないですか。（発言する者あり）いいですか。（発言する者あり）これで1目の質疑を終わります。

次に、第2款. 予備費、1項. 予備費、1目. 予備費について質疑の通告がありますので、発言を許します。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

いや、先ほどので結構です。ありません。

○副議長（田口好秋君）

わかりました。

これで議案第62号の質疑を終わります。

次に、議案第63号 平成23年度嬉野市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、これで議案第63号の質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第55号 平成23年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第63号 平成23年度嬉野市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてまでの9件は、嬉野市議会委員会条例第6条の規定により、平成23年度決算特別委員会を設置し、委員会の定数は15名とし、これに付託して審査することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第55号から議案第63号の9件については、決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の選任につきましては、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により、1番辻浩一議員、2番山口忠孝議員、3番田中平一郎議員、4番山下芳郎議員、5番山口政人議員、6番小田寛之議員、7番大島恒典議員、8番梶原陸也議員、9番園田浩之議員、11番田中政司議員、12番織田菊男議員、13番神近勝彦議員、15番西村信夫議員、16番平野昭義議員、17番山口要議員、以上15名を指名いたします。

これから休憩したいと思います。休憩中に決算特別委員会を開催していただきまして、正副委員長の互選をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

決算特別委員会を議員控室において開催いたしますので、直ちにお集まりいただきますようお願い申し上げます。

午後5時9分 休憩

午後5時14分 再開

○副議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

特別委員会の正副委員長が決定いたしましたので、御報告いたします。

決算特別委員会委員長に13番神近勝彦議員、副委員長に2番山口忠孝議員が決定いたしました。（拍手）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。当初の会期日程では9月20日も議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了しましたので、9月20日は休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、9月20日は休会することに決定いたしました。
本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでございました。

午後5時15分 散会